

しいびがわ

5
令和8年
2026

広報いびがわ 2026年4月25日発行 (No.255)

3月末 旧名鉄谷汲駅にて桜が満開になりました。

Contents

- 特集[令和6年度決算] 2
- 特集[揖斐川町の子育て施策] ... 4
- まちの話題 6
- 生涯学習の広場 8
- 図書館へ行こう 10
- Let's Go! スクール 11
- キッズコーナー 13
- 健幸にここにこコーナー 15
- 議会だより 18
- Information Room 22
- 岐阜県からのお知らせ 31
- 窓口だより 32

ハッピーバースデーコーナー!

7月中に誕生日を迎える方を募集します。

大切な方の誕生日のお祝いを広報いびがわにお手伝いさせてください。
顔写真と、メッセージをつけて、掲載します。年齢は問いません。お子さん
からお年寄りまで大歓迎!



申込方法

左の二次元コードからアクセス
して専用フォームからお申し込み
ください。

7月生まれの締め切りは、
5月25日(月)です。(先着6人)

掲載例



〇〇ちゃん
〇歳の誕生日
おめでとう!
大好きだよ!

令和6年度 決算 連結財務書類の概要

揖斐川町では、住民の皆さんに分かりやすく財政状況に関する情報を提供するため、民間企業会計の手法を取り入れた「新地方公会計制度」に基づく連結財務書類を作成しました。

連結財務書類とは、連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結純資産変動計算書のことで、町（一般会計等、公営事業会計）のみならず、町が設立した第三セクターや加入している一部事務組合等の財務書類を連結ベースで把握することで、町の全体的な財務実態を見ることができます。連結財務書類を作成することで、透明性の向上や説明責任が履行されるとともに、資産・債務の適切な管理を行うことが可能となります。

貸借対照表 (令和7年3月31日現在)

	借方 (資金の使途) 資金を何に使ったか		貸方 (資金の調達) 資金をどこから調達したか			
	(億円)		(億円)			
	R5	R6	R5	R6		
■ 資産			■ 負債			今までに、学校、道路などを建設するための財源として町が借金しているお金や、町の職員全員が年度末に退職したと仮定した場合の退職金相当額などです。
①有形固定資産	776	750	①固定負債	292	280	
[学校、道路、橋、町の施設など]			②流動負債	28	28	
②投資等	52	49	負債合計	320	308	
[基金(固定的なもの)、出資金など]			■ 純資産			町が借金しているお金の翌年度の返済予定額などです。
③流動資産	88	85	純資産合計	596	576	
[現金預金、未収金など]			負債純資産合計	916	884	学校、道路などを建設するために使った国や県の補助金や税金などです。
資産合計	916	884				

学校、道路などの建設に使われたお金の総額です。道路や建物は減価償却をしています。

関係団体への出資金や基金などで蓄えているお金です。

現金で持っているもののほか、必要時にすぐ現金化できる基金、町税などでまだ収納されていないお金です。

住民一人当たりの貸借対照表 (令和7年3月31日現在人口18,549人) (家計に例えて説明)

	(万円)		(万円)			
	R5	R6	R5	R6		
■ 資産			■ 負債			住宅ローン残高
①有形固定資産	409	404	■ 純資産	314	310	
②投資等	27	26				住宅・土地などの資産から住宅ローンなどの負債を引いた残額
③流動資産	47	46				

①住宅・土地
②定期預金・株式
③普通預金・現金

純資産変動計算書 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表した財務書類です。

(億円)

	R 5	R 6
前年度末純資産残高	681	596
純行政コスト	△ 215	△ 222
財源	197	202
税収等	133	135
国県補助金	64	67
その他の項目	△ 67	△ 0
本年度末純資産残高	596	576

行政コスト計算書 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

行政コスト計算書とは、人的サービスや社会保障給付サービスなどに1年間で使った費用などを集計した財務書類です。

(億円)

	R5	R6
経常費用		
1 人にかかるコスト (人件費)	28	28
2 物にかかるコスト (物件費等)	84	90
3 移転支出的なコスト (補助金・社会保障給付等)	108	110
4 その他のコスト(その他の業務費用)	4	3
経常費用合計 A	224	231
経常収益 B	9	10
純経常行政コスト C=A-B	215	221
臨時損失 D	1	1
臨時利益 E	1	0
純行政コスト C+D-E	215	222

住民一人あたりの行政コスト計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(万円)

	R5	R6
経常費用		
1 人にかかるコスト (人件費)	15	15
2 物にかかるコスト (物件費等)	44	48
3 移転支出的なコスト (補助金・社会保障給付等)	57	59
4 その他のコスト(その他の業務費用)	2	2
経常費用合計 A	118	124
経常収益 B	5	5
純経常行政コスト C=A-B	113	119
臨時損失 D	0	1
臨時利益 E	0	0
純行政コスト C+D-E	113	120

連結を構成する会計・団体 一覧



連結対象(連結財務書類)	揖斐川町全体	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一般会計等 ○ 一般会計 ○ 杉原地域土地取得等特別会計 ○ 徳山ダム上流域公有地化特別会計 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公営事業会計 ■ 企業会計 <ul style="list-style-type: none"> ○ 水道事業会計 ○ 下水道事業会計 ■ 特別会計 <ul style="list-style-type: none"> ○ 国民健康保険特別会計 ○ 後期高齢者医療特別会計 ○ 国民健康保険直診勘定特別会計 ○ 小水力発電事業特別会計 ○ 企業用地造成事業特別会計
	一部事務組合等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一部事務組合 <ul style="list-style-type: none"> ○ 揖斐郡消防組合 ○ 西濃環境整備組合 ○ 大垣衛生施設組合 ○ 岐阜県市町村会館組合 ○ 揖斐郡養基小学校養基保育所組合 ○ 揖斐川水防事務組合 ○ 岐阜県市町村職員退職手当組合 ○ 檜原谷林野組合 ○ 足打谷林野組合 ■ 広域連合 <ul style="list-style-type: none"> ○ 揖斐広域連合 ○ 岐阜県後期高齢者医療広域連合 	

揖斐川町の子育て施策について



子育てに関する各種支援制度

No.	制度名	事業内容	担当課
1	妊婦のための支援給付	妊娠認定後5万円、妊娠している子どもの人数に応じて一人あたり5万円を給付	保健センター
2	妊婦健診	14回分の診察料を公費負担(上限あり) ※多胎児妊婦には19回分	保健センター
3	産婦健診	2回分の診察料を公費負担(上限5,000円/回)	保健センター
4	新生児聴覚検査費用助成	新生児聴覚検査の費用を一部助成(上限3,000円)	保健センター
5	乳幼児健診	1か月児健診費用を公費負担(上限6,000円) 生後4か月～5歳まで5回健診を実施 知育絵本のプレゼント有(計3冊)	保健センター
6	不妊治療	医療保険適用外の治療費助成 保険適用治療費の自己負担分に対する助成	保健センター
7	子育てハンドブックの配布	町の子育てサービスをまとめたハンドブックを配布(ホームページにも掲載)	子育て支援課

生後7～10か月	1歳ごろ	1歳6か月ごろ	3歳ごろ	6歳
				
10か月児健康診査		1歳6か月児健康診査	3歳児健康診査	5歳児健康診査
離乳食教室			2歳児教室	5歳児教室

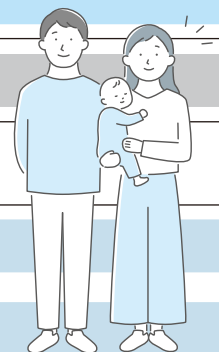
町では、「揖斐川町で子育てをしておよかった。」とっていただけるように、子育てしやすい環境づくりに取り組んでおります。一人でも多くの方に様々な種類の事業をお使いいただけたらと思います、今回は特集にてお知らせさせていただきます。

No.	制度名	事業内容	担当課
8	第2子以降保育料無償化	第2子以降の保育料を無償化(3歳未満児)※3歳児以上は国の制度により無償	子育て支援課
9	すこやかベビー祝金	出産子1人につき5万円を支給	子育て支援課
10	第2子以降出産祝金	町内在住で第2子以降の子の出産に対して10万円を支給	子育て支援課
11	医療費無償	対象：18歳未満の子ども/母子・父子家庭の親/重度心身障がい者	住民生活課
12	新入学応援お祝い金	小中学校への入学時に各3万円(地域振興券)を支給	学校教育課
13	育みサポートおむつ宅配便	1歳6か月までに5回、おむつ等ベビー用品(5,000円分/回)の宅配を兼ねて、見守り支援員が産後の家庭を訪問	保健センター
14	パパママ教室	産前～産後まで出産後の過ごし方、骨盤ケアなどについて	保健センター
15	任意予防接種費用助成	任意接種(おたふくかぜ・妊婦と子供のインフルエンザ)一部助成	保健センター



母子保健事業の流れ

	妊娠中	赤ちゃん誕生	生後1か月ごろまで	生後3～4か月
届 け 出	妊娠届 母子健康手帳	出生届 児童手当・医療費など		
健 診	妊婦歯科健康診査 妊婦健康診査	新生児聴覚検査助成事業 産婦健康診査	1か月児健康診査	乳児健康診査
予 防 接 種	妊婦の予防接種		予防接種	
訪 問		妊婦・産婦・乳児・幼児訪問		
教 室	パパ・ママ教室			
集いの場所	揖斐川子育て支援センター			乳幼児相談



北方踊り保存会への感謝の会
北方小学校

2月27日(金)に北方小学校5・6年生が、総合的な学習の時間で学んでいる北方踊りの指導を受ける北方踊り保存会への感謝の気持ちを伝える会を開催しました。

北方小学校では、総合的な学習の環境で、5・6年生が北方小学校区の各地区の祭りや踊りの歴史などを学び、北方踊り保存会の会員から、横笛や太鼓の技術を教わっています。学習の成果として、北方神社の祭礼や北方小学校運動会、公民館祭りで5年生が横笛、6年生が踊りを披露しています。

会では、一年間の学習のまとめとして、5・6年生が北方踊りを披露した後、保存会の皆さまに感謝の手紙を渡しました。

児童は、保存会の方から「祭礼や運動会、公民館祭りなどで、児童の皆さんの踊りを見て、地域の方々も喜んでい。地域に伝わる伝統文化を大切にしたい。」と激励の言葉を受けました。



▲保存会の方から教わる児童

大学生連携事業
公文書整理を行いました

3月9日(月)から13日(金)までの5日間、岐阜聖徳学園大学(教育学部・人文学部)の学生14名と先生3名が旧春日中学校校体育館で公文書整理を行いました。

包括連携協定を締結している同大学と令和5年から順次実施しており、6回目となる今回は旧春日村の文書が中心で、坂内・藤橋・久瀬・谷汲の順で実施し、5箇所目です。

学生からは、「行政の働きや業務内容を学べている」「揖斐川町を知り、町内観光施設に私的に行くきっかけになりました」など、学びながら楽しく前向きに取り組んでいました。



▲大学生が公文書をひとつずつ確認します

令和7年度 中学生・高校生
海外派遣事業報告会

3月23日(月)、揖斐川町役場で「令和7年度 中学生・高校生海外派遣事業 報告会」が行われました。報告会では、1月15日(木)から1月23日(金)に、アメリカを訪れた町内の中学生・高校生21名が町長、教育関係者、保護者らに向けて研修での経験を発表しました。本年度は、現地での活動の様子を観覧者により分かりやすく伝えるため、生徒が編集した動画を流すなど工夫しました。

生徒達は、異なる生活・文化・歴史・社会・価値観などを学ぶと同時に、日本や揖斐川町の素晴らしさを現地の学生やホストファミリーに伝え、友好関係をより深めることができたと話しました。また、本研修で得た積極性、感謝、思いやりの気持ちをもって、地域や学校により貢献していきたいと決意を新たにしました。

派遣団の研修報告は、5月開催の揖斐川町青少年育成町民会議総会でも行う予定です。



▲セントジョージ市での経験を発表する生徒

揖斐川町消防団
新消防車配置式

3月23日(月)、揖斐川町役場で新たに導入されました消防車3台の配置式が行われました。

1台目は、日本消防協会より無償貸与されました消防団防災学習・災害活動車です。災害現場への人員搬送や、災害指揮車、応急救護車両などさまざまな場面での活躍が期待できます。

2台目は、総務省消防庁より無償貸与されました救助用資機材・小型動力ポンプ積載多機能車です。救助用資機材も搭載された車両で、消火活動だけでなく、大規模災害などの救助現場での活躍が期待できます。

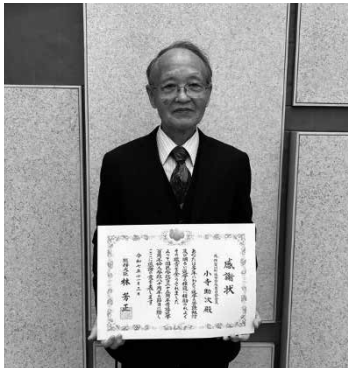
3台目は、総務省消防庁より無償貸与されました救助用資機材搭載型オフロードバイクです。小型の消火器、斧、鋸が搭載され、車両が通行できない現場にも駆けつけることができ、山間部での孤立対策としての活躍が期待できます。岐阜県下で初めて総務省消防庁より無償貸与されました。

野原消防

団長は「多種多様な災害に備え、町民の安全・安心に役立てたい」と意気込みを語りました。



▲配置式の様子



▲小寺助次さん

選挙関係功労者に総務大臣
感謝状が贈呈されました

国民参政135周年・普通選挙100周年・婦人参政80周年という節目にあたり、選挙関係功労者に対する表彰が行われ、3月10日(火)、岐阜県庁にて、小寺助次さんに総務大臣感謝状が贈呈されました。

小寺さんは、平成21年から令和7年まで揖斐川町選挙管理委員会委員を務められ、多年にわたり、選挙の公正な管理執行および選挙啓発事務に尽力されました。

揖斐川町消防感謝祭・辞令交付式

3月29日(日)、地域交流センターはなももで、令和8年揖斐川町消防感謝祭・辞令交付式が開催されました。

式典には、消防団員と関係者約500人が集まり、分列行進や観閲、機械器具点検が披露されるなど、防火防災への意識を高めることができました。

今年度は、40人が新しく消防団に加わり、41人が退団、42人が昇任しました。

なお、表彰された方は次の皆さんです。(順不同・敬称略)



▲分列行進・観閲の様子

◆消防庁長官表彰

- ◇永年勤続章…………… 1人
分 団 長 竹嶋 久善(大和)

◆日本消防協会会長表彰

- ◇勤続章…………… 1人
分 団 長 竹嶋 久善(大和)

◆岐阜県知事表彰

- ◇永年勤続功労章…………… 1人
部 長 仲野 靖彦(美束)

- ◇勤続功労章…………… 2人
班 長 杉山 茂(久瀬)
団 員 新川 育弘(美束)

◇功労章…………… 11人

- 副分団長 野原 英嗣(六合)
- 部 長 藤本 佳彦(中央)
- 部 長 野田文太郎(坂下)
- 部 長 古野 増男(横蔵)
- 団 員 林 明輝(六合)
- 団 員 安藤 義満(小津)
- 団 員 山本 義宏(小津)
- 団 員 神原 誠司(本部員)
- 団 員 成瀬 岳樹(本部員)
- 団 員 衣斐 勇人(本部員)
- 団 員 高野 謙也(本部員)

◇消防団員優秀家族賞…………… 4人

◆岐阜県消防協会会長表彰

◇勤労章【20年】…………… 21人

- 副 団 長 亀井 明(本部)
- 分 団 長 渡邊 真司(北方)
- 分 団 長 若原雄一朗(清水)
- 副分団長 國枝 利博(坂下)
- 副分団長 平田 誠二(藤橋)
- 部 長 藤田 慎弥(小島)
- 部 長 加藤慎之助(中央)
- 班 長 藤原 格(中央)
- 班 長 高橋 祐馬(久瀬)
- 班 長 矢野 将人(久瀬南部)
- 団 員 國枝 誠樹(坂上)
- 団 員 中村 剛(六合)
- 団 員 林 明輝(六合)
- 団 員 高橋 義久(久瀬)
- 団 員 安藤 義満(小津)
- 団 員 山本 義宏(小津)
- 団 員 小森 陽治(本部員)
- 団 員 神原 誠司(本部員)
- 団 員 成瀬 岳樹(本部員)
- 団 員 衣斐 勇人(本部員)
- 団 員 高野 謙也(本部員)

◇勤労章【15年】…………… 12人

◇功績章…………… 14人

◆揖斐郡消防協会会長表彰

◇功労章…………… 15人

- 分 団 長 高橋謙太郎(小津)
- 副分団長 五十川祐太(小津)
- 部 長 浅野 靖敏(清水)
- 班 長 末永 進(大和)
- 班 長 小野 悟史(胥永)
- 班 長 山崎 大輔(胥永)
- 班 長 青木 芳教(徳積)
- 班 長 山本 真也(坂上)
- 班 長 長屋 建志(小津)
- 班 長 小森 龍二(小津)
- 班 長 長屋 辰則(小津)
- 団 員 竹中 紀貴(大深)
- 団 員 山本 恭生(坂上)
- 団 員 伊藤 健吾(坂下)
- 団 員 牧村 健人(本部員)

◇勤労章…………… 13人

◇功績章…………… 20人

◆町長表彰

◇町長特別功労章…………… 6人

- 部 長 森本 大介(北方)
- 班 長 高橋 明宏(胥永)
- 班 長 澤 英和(胥永)
- 班 長 森 健利(六合)
- 班 長 森 専正(久瀬南部)
- 団 員 磯川 仁哉(横蔵)

◇功労章…………… 7人

◆団長表彰…………… 18人

企業版ふるさと納税を活用して
寄附をいただきました

3月18日(水)、フィットイージー株式会社(岐阜市)から、企業版ふるさと納税制度により寄附をいただきました。

いびがわマラソン開催事業に活用させていただきます。ありがとうございます。



▲寄附金贈呈式の様子
フィットイージー株式会社
中森取締役副社長(右)

あたたかい善意

3月3日(火)、だいしん緑化文化振興財団(大垣西濃信用金庫)から大和小学校・北方小学校の2校へ、児童用図書(計20万円相当)が寄贈され、財団理事長の栗田順公様から岡部町長へ目録が渡されました。

寄贈いただいた児童用図書は、両小学校の図書館に配架され、子どもたちへと貸し出したり、授業での調べ学習に使用したりします。ありがとうございます。



▲岡部町長へ目録を手渡す栗田理事長(右)
手前は寄贈された図書の一部

スポーツ優秀者激励会

大会に出場される方の激励会が開催されました。



◆第49回全国高等学校ハンドボール
選抜大会 出場
岐阜商業高等学校
女子ハンドボール部 所属
増田 ここ南さん(2年)



◆JOCジュニアオリンピック 第45回
全国高等学校空手道選抜大会 出場
済美高等学校 空手道部 所属
江口 颯希さん(1年)



◆第50回全国高等学校選抜フェンシング
記念大会 出場
大垣南高等学校 フェンシング部
所属
久保田 竹男さん(2年)

揖斐川歴史民俗資料館

「館収蔵品展・岐阜県文化財保護センター揖斐川歴史民俗資料館連携企画展 塚奥山遺跡」開催

館収蔵の絵画や軸を展示する「館収蔵品展」を開催します。また、県文化財保護センターとの連携企画として、塚奥山遺跡(徳山)を紹介します。お誘いあわせの上、ぜひご来館ください。

■期 間 5月16日(土)～6月28日(日)
■会 場 揖斐川歴史民俗資料館 第一展示室

■料 金 高校生以上110円

■休館日 小中学生50円
毎週月曜日

古文書解読講座開催

崩し字の成り立ちから説き起こし、その古文書の書かれた歴史背景までを理解しながら、初心者でも基本的な崩し字が読めることを目指して、古文書

解読講座を開催します。
興味がある方は当館までお問い合わせください。

■期 間 5月から10月の毎月第一
曜日。ただし、5月は9日
(土)。(全6回)

■時 間 14時～16時

■講 師 田中 豊氏

■会 場 揖斐川歴史民俗資料館
研修棟

■参加費 無料(別途資料代)

■問 揖斐川歴史民俗資料館

Tel 22-5373

有料広告欄

ノルディック・ウォーキング体験会

スポーツ推進委員会では、ノルディック・ウォーキングの普及を目的とし、町民の皆さまへスポーツに触れ合う機会を提供するため、体験会を開催します。初めての方や正しいスタイルを学びたい方、みんなで歩きたい方、ぜひ体験会にご参加ください。

◇ノルディック・ウォーキングとは・・・

通常、歩くのは主に下半身を使い上半身はほとんど使いませんが、北欧フィンランド発祥のノルディック・ウォーキングは、専用のポールを用いて上半身も使って歩くことができる全身運動です。誰でも簡単に始めることができる、運動効果の高いウォーキングです。

◇体験会 募集要項

日時 5月24日(日) ※小雨決行 9:00～12:00(受付8:30～)

集合場所 春日高齢者コミュニティセンター(揖斐川町春日美束2675-2)

定員 30名

対象者 中学生以上の健康な方

コース 約3.0km 春日高齢者コミュニティセンター→(春日薬草街道)→六社神社(種本)→春日高齢者コミュニティセンター

参加費 無料

道具 ポールは貸し出しできます。(ポールをお持ちの方は持参してください。)

持ち物等 歩きやすい服装・靴、帽子、タオル、飲み物(スポーツドリンク推奨)

申込方法 ①右の二次元コードから申込

②揖斐川健康広場、揖斐川町役場3階社会教育課の各窓口、お電話で申込

▲申込はこちら

申込締切 5月15日(金) [定員になり次第締め切ります]

注意事項

- ・体験会の安全・円滑な実施のため、必ず「スタッフ」の指示に従ってください。
- ・体験会中、スタッフの指示や注意に従っていただけない等、会の実施に支障をきたすと判断した場合、当日および以後の体験会参加をお断りさせていただきますので、ご了承ください。

☎ 揖斐川健康広場 Tel.21-3100(火～日曜日8:30～17:15) ※月曜休館



公務員合同説明会案内

日時	6月6日(土) 13:00～16:00(受付12:00～)
内容	各参加団体から順番に説明を実施します。説明終了後に各団体で個別相談会を実施します。
場所	岐阜県大垣市林町5-18 光和ビル 4階会議室(大垣駅北口から徒歩1分)
参加団体(予定)	自衛隊大垣地域事務所、大垣警察署、大垣市役所、大垣消防組合、岐阜県庁(資料設置のみ)

※都合により内容の変更をする場合があります。

☎ 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所 Tel.0584-73-1150



毎月第3日曜日は家庭の日 —家庭で楽しい時間を過ごしましょう—

揖斐川町青少年育成町民会議 家庭部会

今月のおすすめ～新着図書紹介～

一般書

●たびたび

さくらももこ 著

ミッフィーちゃんの作者・ブルーナさんに会いに行ったユトレヒト、美しすぎた夏の富良野、大感動&大好きなバリ…。単行本未収録のさくらももこの旅エッセイ、全11編を収録。

●拳の音が聞こえるか

岩井 圭也 著

影のように生きる青年・五十嵐遼馬を変えたのは、ボクシングだった。寡黙な青年は拳を交わし、生きた会話の喜びに目覚めていく。やがて立ちはだかるのは、悪霊に憑かれた異国のチャンプで…。

●見えるか保己一

蟬谷 めぐ実 著

幼少期に失明するも、学問を志し、やがて「群書類従」の編纂という大事業に取り掛かった塙保己一。学者として輝かしい経歴を築いていくが、傍らに常にあったのは、目明きらとのすれ違いで…。

絵本・児童書

●それいけ、ヴォルフガング!

ヴァージニア・カール 作・絵

働き者ばかりの村で仕事がないのは、犬のヴォルフガングだけ。そこで、飼い主のおばあさんはミルク売りをするに。ヴォルフガングに荷車をひいてもらうのだが…。シンプルなイラストとユーモラスなお話がマッチした絵本。

●どろぼう猫の宇宙会議

小手鞠 るい 作、早川 世詩男 絵

京都で猫の国際会議がはじまった。世界中から集まった猫たちは、「大好きな人間たちのために、どろぼう猫ができることはなにか?」を話しあい…。「どろぼう猫」シリーズ第5弾。

●それでも希望は失わない!

中嶋 優子 著

国際的な医療・人道援助団体「国境なき医師団」に所属する医師が、国境なき医師団が行っている活動、自身のこれまでの歩み、日本に住む人が世界の人たちに目を向けることの大切さなどを語る。



「こどもの読書週間特別展示」

「こどもの読書週間」にあわせて、図書館員おすすめの本や児童書をたくさんそろえてお待ちしております。

大型連休、親子で本を読んでゆっくり過ごしてみませんか。

期 間：4月23日(木)～5月12日(火)

場 所：いびがわ図書館・谷汲図書館



～5月の行事・休館日～

おはなし会

【いびがわ図書館】

- ▶日時 5月2日(土) 10:30～ おはなしの会 まど
- 5月16日(土) 10:30～ おはなしたまご
- 5月23日(土) 10:30～ おはなしポケットいび

【大人のためのおはなし会】

- ▶日時 5月6日(水) 10:00～ おはなしポケットいび

KAPLA検定にちょうせん!

きめられた作品を作って、9級から2段までの検定にちょうせんしよう!

- ▶日時 5月9日(土) 13:00～
- 5月23日(土) 13:00～

揖斐川町立図書館(いびがわ・谷汲図書館)

代表連絡先：いびがわ図書館(揖斐川町上南方27-9)
電話：22-0219 ファックス：22-0999

E-mail: tosho@town.ibigawa.lg.jp

休 館 日：毎週月曜日

図書整理日(5月22日)

※ゴールデンウィークに伴う休館日
(5月5日)

いびがわ図書館、谷汲図書館で所蔵している本は
2館のどちらからでも借りることができます。

「伝統を刻み、未来を拓く」
— 揖斐川中学校の「道」 —

3月6日、第66回卒業証書授与式を行い、88名の卒業生が学び舎を巣立っていきました。令和7年度前期生徒会長（棚橋慶士さん）、後期生徒会長（田宮花音さん）が揖斐川中学校の紹介をしました。

【前期】学年の壁を越えた「団結の輪」

生徒会スローガンに掲げた「道」切り拓く・共に歩む」には、一人一人が自分の役割を自覚し、仲間と手を取り合って新しい可能性を切り拓いていこうという強い決意が込められています。この想いを全校に浸透させるため、特に「学年を越えたつながり」を重視した活動に注力しました。その象徴となったのが、今年度の体育大会の新種目「いびが輪バレー」です。



異学年混合チームで円陣を組んで行うバレーボールですが、作戦会議では上級生が下級生に優しくコツを教え、下級生はそれに応えようと必死にボールを追うといった「共に歩む」姿がありました。この大会を機に、自分たちの手でつくり上げた

「縦の絆」が学校の大きな強みとなっています。

【後期】宝物のような伝統を、社会へ、未来へ

前期に復活した「全校合唱」の歌声を引き継ぎ、後期ではその伝統をさらに深める活動が進んでいます。特に2年生の「合唱向上部」を中心に、「伝統を確かめ合う会」に向けて全校生徒が一体となって練習に励む姿は、今の本校の誇りです。自分たちの手でよいものをつくり、残していこうとする姿勢は、まさに「宝」と言えます。

また、生徒会執行部からの提案で、「使い捨てカイロを回収し、水質浄化剤に役立てる」という社会貢献活動をスタートさせました。驚いたのは仲間の意識の高さです。呼びかけに対し、2161個のカイロが集まりました。



「誰かのために、自分にできることはないか」と自発的に行動できる仲間がいること。この温かな気持ち、揖斐川中学校の未来を照らす財産になると信じています。私たちが築いてきたこの「道」を、これからも大切につないでいきたいです。

授業改革に挑戦する北和中学校

本校では令和7年度から、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教師主導の一斉授業から脱却し、「生徒主体の探究と協働的な学び」に向けた取組を進めています。

1 聴き合い、学び合いを目指す授業

日々の「学び」を学校経営の中心に据え、授業改革に着手しました。「分からない」を出発点として、協働的な学び合いを目指していますが、ようやく教師主導の授業プランから生徒主体の授業デザインにする意味を、生徒とともに理解できつつあります。生徒たちの学びの変容に触れながら、教師も授業づくりの楽しさを感じることができるようになってきました。



生徒の育成に向けて、授業での学び方を小中でも連携して取り組んでいけると、「中一ギャップ」の軽減にもつながると

2 未来社会に必要な能力の育成

今、求められている「個別最適な学び」と「協働的な学び」を大切にしな



ことにこだわって生活を楽しむこととの2点を意識し、継続した実践を進めていく所存です。

思います。①場所や集団に関係なく
②個人課題と選択をもとに
③自分の目標に向かって
④自分のペースで
⑤仲間と協力しながら
⑥自分から学ぶ
といった主体的・協働的な学び（授業デザイン）を、小学校からの系統性も含めて、今後追究していきます。

3 「三つの伝統」の確実な継承

生徒同士の強いつながりを生み出すためには、生徒会活動の充実が鍵となります。

「挨拶」「掃除」「歌声」の3つの伝統を大切にすることの根底には、「北和魂」があります。こうした先輩方から受け継いだ伝統を根付かせ、さらに質を高め、自分たちの生活を自らの手でよりよいものにし、互いのつながりを強くしていきたいと思えます。

今後の課題は、授業や生徒会活動を通して、「生徒同士の強いつながりを生み出すこと」です。そのため、授業では、「つながる」必然がある課題設定にすることや、日頃から「つながる」

学校教育の在り方審議会「幼児園保護者との意見交換会(報告)
(いび幼児園、やまと・きたがた幼児園、きよみず幼児園、おじま幼児園、たにぐみ幼児園)

町内7か所で実施した「学校教育の在り方審議会・地区集会」の中で、これから小中学生の保護者となる皆さんを対象に意見を聞かせてもらってはどうかという提案をいただきました。今回は、これを受けて開催した「幼児園保護者との意見交換会」について報告します。

幼児園	日時	参加者数
やまと・きたがた幼児園	2/16(月) 15:00~	31人
きよみず幼児園	2/17(火) 15:00~	16人
おじま幼児園	2/25(水) 15:00~	24人
いび幼児園	2/26(木) 15:00~	23人
たにぐみ幼児園	3/6(金) 15:00~	25人



<やまと・きたがた幼児園での意見交換の様子>

1 主な意見内容

〔登下校の安全確保について〕

・居住地区に子どもが少なくことで低学年だけでの登下校になってしまうこと、夏の酷暑やクマが出る時間帯の下校となることなどが心配される。

〔教育の内容や学校環境について〕

・子どもたちに自発的・自主的に行動できる力が身に付くよう、現在、幼児園や小学校で取り組んでいる活動を充実させてほしい。

〔学校の規模について〕

・子どもたちの人間関係に幅をもたせるには一定程度の児童生徒数や学級数が必要ではないか。

・1学年1学級では、子どもたちは人間関係がうまくいかなくなると困難さを引きずってしまうことになるのでクラス替えができる環境を整えた

い。

・少人数の学級のよさもある。先生方も子どもたち一人一人に目が行き届いているのではないか。
・子どもたちにとっては、人数が多過ぎて少な過ぎても問題は生まれる。どの程度が適切かは難しいため、十分検討してもらいたい。
・広報誌やホームページでの学校教育の在り方に関する検討の様子を読ませてもらうている。引き続き情報発信をお願いしたい。

2 各幼児園における特徴的な意見

〔やまと・きたがた幼児園〕

・小学校に入学するときには、大和小学校と北方小学校に分かれ、その後、中学校に入学すると再び北和中学校で同じ学校に通うことになるという現状を解消してもらいたい。

〔きよみず幼児園〕

・今年度から複式学級編制となった小規模の清水小学校に入学し、その後大規模校の揖斐川中学校に進学することになる。こうした環境の変化が子どもたちにとってどのように影響しているのか気になる。

〔おじま幼児園〕

・今年度から春日小学校に通っていた子どもたちは小島小学校で生活することになった。統合による不安や問題もあったが今では楽しそうに過ごしていることを嬉しく思う。今後もし学校統合を行うのであれば、統合

前の学校間交流はとても大切な

〔いび幼児園〕

・自分自身も小規模であることのよさを求めて揖斐川町に移住しており、「先生の目が行き届いていること」「小規模ならではの深い関係性」などといった小規模のメリットをアピールしていく方がよいのではない

〔たにぐみ幼児園〕

・さまざまな点で同じ立場にいる同年の子どもの少ないことにより、高校等への進学時にギャップを感じたり、関係性の構築方法が分からなかったりするといった問題が起きるのではないかなどの不安がある。

3 今後の審議の見通し

令和8年度は、年5回の会議を行い、1月に答申を提出する予定です。その間、他市町村の取組みや学校等の視察も計画しています。

これからの学校教育については、子どもの育ちを中心に据え、少子化等の社会の変化に対応した教育内容や、地域とのつながりを大切にした教育活動等が具現できる環境を整えていく必要があります。今後とも町民の皆さんと一緒に検討を進めていきますので、ご理解と協力を宜しく願います。

(揖斐川町学校教育の在り方審議会)

ぴっころ

～子育て支援センターには楽しいことがいっぱい～



※揖斐川子育て支援センターは、子育て中のお父さん、お母さん、妊婦さん、おじいさん、おばあさんどなたでも利用できる場所です。気軽にお出かけください。

- ◇通信ピッコロを中旬に発行しています。
図書館・公民館・保健センター・役場・振興事務所などに置いてあります。
- ◇ホームページ
揖斐川町 <https://www.town.ibigawa.lg.jp>
揖斐幼稚園 <https://www.ibi-youchien.ed.jp>

揖斐川子育て支援センター

揖斐川町上南方 193 TEL 23-1136
開館日 月曜日～金曜日・第3土曜日
9:00～16:00

- ◎町内の幼稚園 なかよしタイム
毎月第2水曜日
時間：10:00～11:00（園庭開放）
※雨天の場合は中止とさせていただきます。
- ◎揖斐幼稚園の開放日
5月20日（水）
直接幼稚園へお申込みください。
TEL 22-6008（当日可）

5月の活動予定

行事の申込みは、前月第3水曜日より実施日前日まで受付けています。（電話予約不可）

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9
10	11	12 りんご交流	13 出前保育 (大和公民館)	14	15 いちご交流	16 開館日
17	18	19 リフレッシュ体操	20	21 音楽のひろば ハーモニー	22 さくらんぼ交流	23
24	25 発育測定	26 ハローワーク大垣 ～マザーズコーナー 巡回相談～	27 出前保育 (きよみず幼稚園)	28	29 お話ルーム 誕生会	30
31						

「年齢別交流ってなにかな？」

同じ年に生まれたお子さんと親さんの交流「年齢別交流」が始まります。お子さんの育ち、毎日の育児で疑問に思うこと、困ったことはありませんか。交流に参加して、色んな親さんとお話ししましょう。楽しい子育てとなるように、職員もお手伝いさせていただきます。



- 🍎りんごグループ (2023.4.2生～2024.4.1生)
- 🍓さくらんぼグループ (2025.4.2生～2026.4.1生)
- 🍓いちごグループ (2024.4.2生～2025.4.1生)
- 🍌ひよこグループ (2026.4.2生～および妊婦さん)

子育て支援センターは、子ども（0～18歳未満）に関するあらゆる相談窓口です。一人で悩まないで気軽にご相談ください。

- ◎育児相談は毎日、子育て支援センターで直接受け付けています。
- ◎行事など変更、中止になる場合もありますので、お気軽にお問い合わせください。

揖斐川町は、住民の皆さんの子育てを応援しています。 ～子育て支援センターの紹介～

ありがとうの会 ～ボランティアの皆さんと交流～

子育て支援センター行事を支えてくださっているボランティアの皆さんをお招きして「ありがとうの会」を行いました。当日は、体操やゲームを楽しんだり、パネルシアターや腹話術を見たりしながら、和やかで楽しい時間を過ごしました。

子育ては大変なこともあります。地域には温かく見守り、支えてくださる方がたくさんいらっしゃいます。こうしたつながりの中で、安心して子育てを楽しんでいただけたらと思います。子育て支援センターでは、活動を支えてくださるボランティアさんを募集しています。子どもやお家の方と関りながら、地域での子育てを一緒に応援してくださる方の参加をお待ちしています。



いきいき園キッズ! ～やまと・きたがた幼稚園～

園庭で遊ぶことが大好きな子ども達。鬼ごっこやサッカー、ドッジボールなど、自分で好きな遊びをみつけて元気いっぱい遊んでいます。「いれて」「いいよ」などとやりとりの声も聞こえ、友達の輪が広がっています。

また、やまと・きたがた幼稚園には木製の総合遊具があり、こちらも大人気です。1つの遊具で、すべり台やロープネット、揺れる吊り橋など、異なる要素を組み合わせるため、筋力やバランス感覚、空間認知能力などさまざまな身体機能をバランスよく鍛えられるメリットがあるといわれているので、これからもたくさん遊びたいです。



ぶら～ん ぶら～ん
たのしいね♪

ドッジボール



どっちが勝つか??



すべり台
きもちいい!



総合遊具

ちょっと待って! その自転車、大丈夫?

被害の約7割が無施錠での被害です。「ほんの少しの時間だから・・・」その油断が狙われます!

～被害に遭わないために～

- 自転車から離れるときは必ず施錠する
 - ・どんなに短時間でも忘れずに
 - ・自宅やアパートの駐輪場でも油断は禁物です
- 自転車防犯登録をしましょう
 - ・盗難時の早期発見につながります
 - ・警察署、自転車販売店で登録ができます

過去の防犯情報は「岐阜県防犯アプリ」から確認できます。

アプリの登録は
こちらです



▲androidはこちら



▲iPhoneはこちら

今回の担当は

診療所ドクターリレーエッセイ 「診療所でこんなこともやってます」

公益社団法人地域医療振興協会 いびがわ診療所 管理者 西脇健太郎(医師)

診療所は「病気になったら診察してもらうところ」であることは皆さん、よくご存知かと思えます。今回のエッセイは、診察する以外に行っております、地域医療振興協会が運営する診療所のお仕事について、一部になりますが、ご紹介したいと思えます。

認知症初期集中支援チーム

家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人およびその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を行っています。認知症サポート医である私もチームの一員で行政や当協会の担当者と定期的に活動を行っています。

行政と関連した業務

揖斐川町の地域医療の展開について行政担当者と定期的に協議をしたり、小児から大人の健診事業(特定健診、胃がん検診等を含む)を行っています。介護保険や障がいの審査委員も担当しております。

産業医

町内の企業、学校、行政機関等の産業医を担当させていただいております。働く皆さんの健康を守ることも大切な仕事です。

学校医の業務

主に内科領域の学校医として各学校と関わりを持っています。児童生徒の皆さんの定期的健康診断を行ったり、何かの健康上の課題が発生した場合、学校側からの相談にいつでも応じられる体制となっております。

揖斐特別支援学校に対しては、通常の学校医の業務や産業医に加えて、日常的に医療が必要となる児童生徒の皆さんのサポートをする立場で支援させていただいております。

このような活動を通じて「地域丸ごと診る」を実践していきたいと考えております。

☎ いびがわ診療所 Tel 22-2000



▲いびがわ診療所 西脇健太郎(医師)

フィットイージー株式会社と連携した、健康教室を実施しました

2月から3月の計3回、FIT-EASYの店舗で活躍するインストラクターを講師に迎え、健康教室を実施しました。

2月は、子育て支援センターで子育て世代の女性に向けた「ママのためのビューティートレーニング」を開催し、インストラクターによる「深呼吸と骨盤ケア」をテーマとした、無理なく体を整えるヨガ・ストレッチレッスンを行いました。

3月は、健康広場で国保特定健診受診者を中心に、「すぐ実践!お家エクササイズ」を開催し、自宅で出来るストレッチや筋力トレーニングを中心に、今の生活に無理なくプラス出来る動きなどのレッスンを行いました。

参加者からは、楽しく体を動かすことが出来たことや、心身のリフレッシュが出来る貴重な時間となったといった感想があり、満足度の非常に高い教室となりました。

今年度も、同様の教室を実施予定です。興味のある方は、ぜひご参加ください。

☎ 揖斐川保健センター Tel 23-1511



▲2月の教室



▲3月の教室

带状疱疹ワクチン予防接種(任意接種)の費用助成

揖斐川町では、定期的予防接種の対象者以外の方で、接種を希望される方に対して、予防接種にかかる費用の一部助成を実施します。下記の内容をご確認いただき、申請をお願いいたします。

対象者：50歳以上の方で、定期予防接種の対象者以外の方

助成：接種費用の1/2

带状疱疹不活化ワクチン 2回接種 上限1回10,000円(計20,000円)

带状疱疹生ワクチン 1回接種 上限4,000円

必要書類：領収書(原本)、接種済証明書または予診票、口座番号の分かるもの

<注意>接種後、1年以内に申請してください。

問 揖斐川保健センター Tel 23-1511



19歳～39歳対象!

ヤング健診

「若いから大丈夫」と思っている方も、実は生活習慣病の芽が隠れているかもしれません。ぜひ、この機会に健康診査を受けて、病気の発症予防と早期発見に繋がしましょう!

対象者：揖斐川町に住民票を有する19～39歳の方(年齢基準日：令和9年3月31日)

料金：500円

健診内容：問診、身体計測(身長・体重・腹囲)、血圧測定、尿検査(蛋白・糖・潜血・尿中塩分濃度)、血液検査(肝機能・脂質・クレアチニン・尿酸・HbA1c・腎機能・貧血)

健診日程

【集団健診】 日時：5/29(金)、5/30(土)、6/1(月) 9:00～12:00

※6月1日(月)は子宮頸がん検診(要予約)も実施しています。ぜひご予約ください。

場所：揖斐川保健センター

【個別健診】 期間：7月～12月

場所：岐阜健康管理センター大垣健診プラザ(大垣市大井3-21-9)

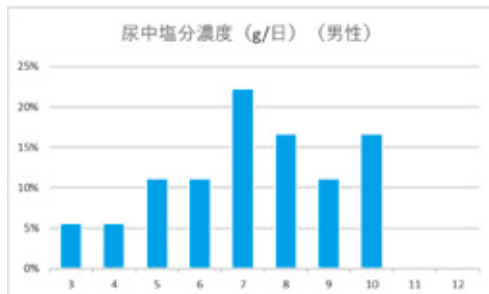
申し込み：揖斐川保健センターへお電話、または右記二次元コードから

予・問 揖斐川保健センター Tel23-1511

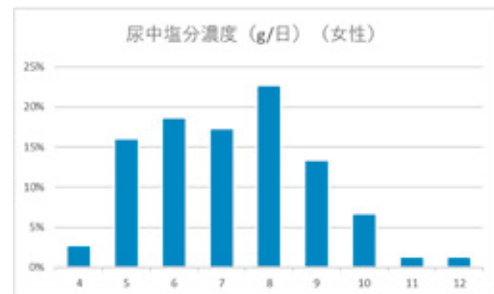


～去年のヤング健診結果より～

ヤング健診では、「尿中塩分濃度測定」を実施しています。この検査では、1日の推定塩分摂取量がわかります。



男性 平均 7.67 g/日 (目標値 7.5 g/日)



女性 平均 7.55 g/日 (目標値 6.5 g/日)

男女ともに尿中塩分濃度は目標値より高い!・・・塩分摂取量が多いことが予測されます。

塩分の摂りすぎに要注意!

塩分の摂りすぎは、高血圧や腎臓病、脳卒中、心臓病のリスクが高まります。健診を受けてご自分の健康を確認しましょう。

高齢者肺炎球菌予防接種の実施

対象者：① 65 歳誕生日の前日から 66 歳誕生日の前日までの方

② 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓病・腎臓病・呼吸器に重い病気のある方

<注意>過去に「高齢者肺炎球菌予防接種」を受けたことがある方で接種を希望される場合は、保健センターまでご相談ください。

自己負担金：3,500 円（医療機関へ直接、お支払いください）

高齢者带状疱疹予防接種の実施

予防接種法施行令の一部改正により、「高齢者の带状疱疹予防接種」が定期的な予防接種となりました。5 年間の経過措置により、令和 7 年度から令和 11 年度にかけて実施します。

令和 8 年度の対象者（揖斐川町に住民登録がある該当年齢の希望者）

①今年度中に 65・70・75・80・85・90・95・100 歳となる方

65 歳（昭和 36 年 4 月 2 日生～昭和 37 年 4 月 1 日生）

70 歳（昭和 31 年 4 月 2 日生～昭和 32 年 4 月 1 日生）

75 歳（昭和 26 年 4 月 2 日生～昭和 27 年 4 月 1 日生）

80 歳（昭和 21 年 4 月 2 日生～昭和 22 年 4 月 1 日生）

85 歳（昭和 16 年 4 月 2 日生～昭和 17 年 4 月 1 日生）

90 歳（昭和 11 年 4 月 2 日生～昭和 12 年 4 月 1 日生）

95 歳（昭和 6 年 4 月 2 日生～昭和 7 年 4 月 1 日生）

100 歳（大正 15 年 4 月 2 日生～昭和 2 年 4 月 1 日生）

② 60 歳以上 65 歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（該当する方は、事前に揖斐川保健センターへ申し出てください。）

<注意>過去に「高齢者带状疱疹予防接種」を受けた方は対象外です。

接種期間：4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日まで

自己負担金：带状疱疹不活化ワクチン：2 か月間隔で 2 回接種 1 回あたり 7,000 円

带状疱疹生ワクチン : 1 回接種 3,000 円

（医療機関へ直接、お支払いください）



高齢者肺炎球菌、高齢者带状疱疹予防接種の接種場所・接種方法

接種場所：揖斐郡内医療機関、岐阜県広域化予防接種協力医療機関

接種方法：①接種希望者は、予防接種予診票を発行しますので、保健センターまでご連絡ください。

②ご自身で各医療機関に予約をし、接種をしてください。

揖斐郡以外の医療機関で接種を希望される場合は、岐阜県広域化予防接種協力医療機関であることを確認してから、接種してください。

③接種済証明書は、各自で保管をお願いします。

・生活保護世帯の方は、必ず、接種予定の 3 週間前までに揖斐川保健センターに申し出てください。

・高齢者肺炎球菌および高齢者带状疱疹予防接種は、接種義務はなく、自らの意思で接種するものです。

・接種医療機関医師の説明をよく聞いて接種をお願いいたします。

議会だより

第2回揖斐川町議会 定例会

令和8年第2回揖斐川町議会定例会が、3月5日から13日までの9日間の会期で開催されました。5日の定例会初日の本会議で、議長ならびに副議長の選挙が行われました。続いて町長から、令和8年度予算案をはじめとする38議案の提案説明がされ、このうち9議案が承認・可決・同意され、残る議案の審査は各常任委員会、予算特別委員会に付託されました。9日には総務文教常任委員会ならびに民生建設常任委員会、10日には議員全員で構成する予算特別委員会がそれぞれ開催され、付託された議案の審査が行われました。12日の本会議2日目には、3名の議員が一般質問を行いました。13日の定例会最終日は、付託された議案の審査結果が各委員長から本会議に報告され、採決の結果すべての議案が原案のとおり可決されました。また、同日に町長から提出された揖斐川町乳児等通園支援事業の利用料に関する条例について、および議会から発議された揖斐川町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例についての2議案についても審議され、すべての議案が原案どおり可決・同意されました。本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問及び答弁の要旨は次のとおりです。

条例案件

○揖斐川町情報センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

情報関連機器が移設されたことから条例が廃止されました。

○揖斐川町レンタルサイクル事業実施条例

サイクリングを通じた観光の振興と来訪人口の増加並びに養老鉄道の利用促進のため条例が制定されました。

○揖斐川町体育施設条例の一部を改正する条例

東津汲ゲートボール場の廃止に伴い条例が改正されました。

○揖斐川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

関係法令の一部改正に伴い条例が改正されました。

○揖斐川町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

こども誰でも通園制度の運営に関する基準を定めるため条例が制定されました。

○揖斐川町火入れに関する条例の一部を改正する条例

揖斐郡消防組合の火災予防条例の一部改正に伴い条例が改正されました。

○揖斐川町企業立地促進条例の一部を改正する条例

工場等の新增設支援および地元雇用の拡大のため、雇用促進奨励金の対象となる雇用期間を事業開始日の1年前からとする改正が行われました。

○揖斐川町水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道料金の改定に伴い条例が改正されました。

○揖斐川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

関係法令の一部改正に伴い条例が改正されました。

○揖斐川町乳児等通園支援事業の利用料に関する条例

こども誰でも通園制度の利用者が負担する費用の額を定めるため条例が制定されました。

○揖斐川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例(議員発議)

関係法令の一部改正に伴い条例が改正されました。

予算案件

○令和8年度一般会計、12の特別会計、水道事業会計および下水道事業会計の予算が可決されました。

(詳細は4月号に掲載の「令和8年度揖斐川町当初予算」をご覧ください)

○令和7年度揖斐川町一般会計補正予算(第7号)

町税、地方交付税などを増額する一方で、事業内容の確定等による減額および、国・県支出金、起債などの変更による財源更正、除雪経費等5,440万円が増額されました。

○令和7年度揖斐川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

被保険者の増加等により県後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金が1,142万円増額されました。

○令和7年度揖斐川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算(第2号)

財源が更生されました。予算額に増減はありません。

○令和7年度揖斐川町徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算(第1号)
 工事内容の変更により、2,000万円が減額されました。

○令和7年度揖斐川町小水力発電事業特別会計補正予算(第1号)
 売電収入が増加したことにより、460万円が増額されました。

人事案件

教育委員の任命、各委員および議員の選任ならびに選挙が行われました。

- 教育委員会委員
折戸 克明さん(北方)
- 人権擁護委員
森安雄さん(春日六合)

- 固定資産評価審査委員会委員
林 幸義さん(北方)
- 今村博正さん(谷汲徳積)
- 小寺徳生さん(春日川合)
- 増田正則さん(三倉)
- 大葉光義さん(東横山)
- 高殿 高象さん(坂内川上)

- 谷汲財産区管理委員
石原正一さん(谷汲名札)

その他の案件

○町道の路線の廃止
 議決された町道は次のとおりです。

- ・揖斐川 兵庫野6号線
- ・揖斐川 兵庫野7号線

○町道の路線の認定
 議決された町道は次のとおりです。

- ・揖斐川 兵庫野6号線
- ・他8路線

○財産の処分(売却)
 企業誘致のため町有地を売却することが決定しました。

所在地…谷汲徳積字西碓1324番
 6ほか2筆
 地目…原野、雑種地
 面積…9,888㎡
 売却価格…14,000,000円
 相手方…株式会社Continuation Holdings
 代表取締役 末永 洋生

揖斐川町過疎地域持続的発展計画の変更

総合的かつ計画的な対策を実施するため、計画期間を令和8年度からの5年間とし、基本方針や基本目標等が変更されました。

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会に付託された7議案の審査を行いました。

- 揖斐川町レンタルサイクル事業実施条例
 Q 事業は誰が運営するのか。
 A 引き続き「いびわんすと」に委託する予定。
- Q 自転車の台数は。
 A 現在保有の30台は劣化で使用できないため、新たに購入する5台でスタートし、利用状況によって増台も検討する。

揖斐川町体育施設条例の一部を改正する条例

- Q 東津汲ゲートボール場を廃止した後、他の目的での利用予定は。
 A 現時点での予定はない。

民生建設常任委員会

民生建設常任委員会に付託された8議案の審査を行いました。

- 令和7年度揖斐川町一般会計補正
 Q エコドーム修繕工事費1,870万円計上されているが、完成時期は。
 A 建築確認等の事務手続きが必要となるため、現時点で完成時期は未定。

令和7年度揖斐川町小水力発電事業特別会計補正予算

- Q 発電施設ごとの売電収入見込額は。
 A 諸家清流発電所 約2,700万円
 下辻南 約700万円
 名倉 約800万円
 飛鳥川用水 約460万円

予算特別委員会

議員全員で構成する予算特別委員会に付託された令和8年度予算に係る15議案の審査を行いました。

- 令和7年度揖斐川町一般会計予算
 Q 男女共同参画講座委託料117万7千円の内容は。
 A 出産や育児等で離職した女性がスキルアップして再就職を目指す講座を4回開催する。
- Q レンタサイクル事業用自転車購入費184万4千円の内訳は。
 A 電動アシスト付自転車5台分のほか、予備バッテリー、位置情報を確認するシステムを購入する。

Q 固定資産現況調査委託料5,291万4千円の内容は。
 A 3年に1度固定資産の現況を確認する年に当たり、航空写真を撮って確認するための費用。

Q 消防団員等の年額報酬、出勤報酬合わせて3796万5千円計上されているが、消防団員の定員数と実際の団員数は。
 A 定員数は600人。実際の団員は、一般団員400人、機能別団員159人、合計559人。

Q 子育て世帯訪問支援事業委託料96万7千円の事業内容は。
 A 家庭支援が必要と認められた世帯に対してサポートプランを作成し、家事支援等を民間事業者に委託するもの。

Q こども食堂支援事業費補助金90万円の内訳は。
 A 開設に係る補助60万円、運営に係る補助30万円とする新規事業。

Q いび草の里づくり推進協議会への負担金445万円の目的と今後の見通しは。
 A 春日の薬草を振興するため、遊休農地を活用した薬草の生産拡大や、都市部の人に対するPR活動の負担金で、県の意向も受け今後も継続していく。

Q 商工業振興事業補助金を昨年度より200万円増額する理由は。
 A 販路拡大や新たなブランドを開発した事業者に補助金を交付するなど、商工会の新規事業に対する補助。

Q 木遊館の開設時期と運営方法は。
 A 令和9年春のオープンを見込んで


いる。運営は委託方式を考えている。
Q 小中学生に貸与のタブレットに故障等の保険はかけているか。

A 故障等で本体を買い替えても保険料より安く済むので今後も保険をかける予定はない。なお、リース契約のため、過失でなければ故障等への対応はできるが、原因によっては家庭に負担を求める場合がある。

Q いびがわ地域クラブ部活動地域展開補助金1240万3千円の内容は。
A 中学校部活動の地域移行に係る予算で、地域クラブ指導者60名と事務局職員の報酬、消耗品費など。

**ここが聞きたい
一般質問**
議員3名が町政を問う
本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。

質問の全文はこちらからご覧ください。
※公式の会議録ではありません。



衣斐 良治 議員

①地域文化のデジタル化の推進について

町の文化財は、国・県・町指定合わせて300件ほどある。そのほか、日本遺産に登録されている谷汲山華厳寺、地域の祭り、習わし、お茶、薬草文化、生活の知恵、食文化など、これらの貴重な財産を後世に引き継いでいくための有効な手段の一つとして地域

文化のデジタル化の推進がある。

(1)令和6年に発行した図録をホームページで閲覧できるようにしてはどうか。

(2)いびがわチャンネルで撮影した映像など利活用してはどうか。

(3)これらの知的財産を後世に引き継いでいくために、デジタルアーカイブをもっと進めてはどうか。

(4)デジタルアーカイブされたコンテンツを誰もが自由に閲覧できる柔軟な仕組み、手段を講じてはどうか。

町長

文化財のデジタルアーカイブについては必然であると考えているが、町がインターネット上で、デジタル化した写真や映像を公開する場合、特に法律面、権利関係など課題が多数存在し、慎重に対応すべき。

図録は4,000円で販売されており、掲載されている文化財の大半は、私有財産である。同じく活用を言われた「いびがわチャンネル」の映像についても多くの町民の皆さんが映っており、文化振興という名の下であっても、行政が他人の財産、情報等を広く公開するという行為には、特に慎重さが求められる。

衣斐 良治 議員

②情報活用能力の向上と子どもたちの健康への配慮について

情報活用能力は、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力である反面、依存し過ぎると心の健康を損なうとも言われている。

(1)学校における情報活用能力の向上のため、現状をどう捉え、どのように指導していくのか。

(2)教育現場において生成AIを安全に活用するためにどのような対策を講じているのか。

(3)AI依存による子どもたちの健康に与える影響をどのように考えているのか。

(4)子どもたちのAIとの関わりが益々増えていく社会の中で、AI以外との関わりが益々重要となる。今後、現実の人・物・事象・地域との関わりなどをどう増やしていくのか。

教育長

文部科学省から示された「生成AIの利活用に関するガイドライン」では、学習においてあくまで「有用な道具」として活用しながら、リスクや懸念を踏まえたうえでリテラシーを高め、いくこととされており、教育委員会としても、これをもとに学校での活用を進めていく方針。

既に各学校では、英会話の練習、課題追究、体育での効果的な練習方法の選定においてAIを活用している。一方、リスク対策については、まず

は子どもたちを危険に触れさせないために、貸与しているタブレット端末から、特定の生成AI機能や、教育上好ましくないサイト等へのアクセス制限をしている。

また、AI依存による健康被害を防ぐには、子どもたち自身が危険について認識し、自分自身で判断する力を身に付けることが大切である。教科や道徳の授業等における情報モラル教育を今後も充実させ、大人による禁止や保護だけではなく、子どもたちが自ら判断して正しくAIを活用する力を育むことが、真の情報活用能力の育成であると考えている。

学校教育や日常生活のデジタル化が進んでいるからこそ、人との直接の関わりや、実際のもの・ことに触れる経験の重要性も増してきている。今後、情報活用能力の育成と、人・もの・ことと関わる体験による幅広い学びとの両面を大切に、これからの社会を生き抜く子どもたちの育成に、総合的な視野で取り組んでいきたい。

衣斐 良治 議員

③学校における熱中症対策と紫外線対策について

(1)登下校時等の熱中症対策として、町で昨年実施した対策の効果を検証した上で熱中症対策を強化してはどうか。

(2)学校における紫外線対策について、現在どのようなことを実施しているのか。また、今後、どう対応していくのか。



教育長

熱中症対策については、県教育委員会の「熱中症対策ガイドライン」をもとに、すべての学校にWBG T測定器を設置し、その指数から屋外での活動の可否を判断するなど、子どもたちの安全を第一に教育活動を実施している。

また、塩分補給や水分補給、体調管理の徹底、ミストシャワーなども活用し対策している。登下校時においても、ネッククーラーや日傘使用の推奨など、服装や器具についての弾力的な対応、体育の授業の午前実施や下校時刻を早める措置など、教育課程上の対応も学校ごとに工夫して行っている。

今後もさらに対策を強化していく必要があると考えており、来年度、全小中学校の体育館にスポットクーラーと簡易テントによる「クーリングスポット」を設置する予定。

紫外線対策についても、日焼け止め塗布の許可、登下校時の日傘使用の推奨や屋外活動の際に日陰の場所を確保するなど、長時間日光にさらされないよう日頃から働きかけている。

平野 大介 議員

揖斐川町における多文化共生について

近年、人口減少に伴う労働力不足が深刻化しており、その労働力を補うために外国人労働者が多く採用されている。揖斐川町においても、令和8年1月時点の在留外国人は384人。このうち257人が技能実習、特定技能、

特定活動など、就労を目的とした在留資格を持つ方々である。

外国人労働者は、町内産業にとって必要不可欠な存在であり、地域社会の一員でもある。

昨年4月から、地域住民と特定技能外国人が円滑に共生することを目的として、特定技能外国人を雇用する事業所に対し「協力確認書」の提出が義務付けられた。

協力確認書を提出している企業に対して、特定技能外国人や企業側が地域との共生について何を望んでいるのか、どのような行政サービスが必要としているのか、丁寧に向ってはどうか。

今後ますます外国人労働者の増加が見込まれるが、町として外国人との共生をどのように進めていくのか。町長の見解を聞きたい。

町長

近年、外国人材は各種産業を支える欠かすことのできない存在であり、地域社会を共に築く大切な構成員でもある。高齢化が進む地域では、地域の行事へ参加し交流を深めている事例も見られる。

しかし、言語や生活習慣の違い、行政情報の伝達不足などにより、孤立感を深め日常生活において不安を抱えているケースもあり、これらは早急に対応すべき課題であると認識している。

現在、学校においても、13名の外国籍の児童・生徒が在籍している。企業活動と学校教育はいずれも地域社会を支える基盤であり、働く世代とその家族が安心して暮らせる環境づくりを一

体となって進める必要がある。

まずは、地域共生に向けた課題やニーズを把握するための聞き取り調査を実施し対策に取組みたい。

当面の対応策として、ゴミ出しなど生活ルールを分かりやすく伝える多言語版パンフレットの作成、日本語教室の開催、地域行事や防災訓練などへの参加の呼びかけ等を行う。また、学校現場においても、児童・生徒へのきめ細かな支援、多文化共生をテーマとした授業の継続など、引き続き子どもたちが安心して学び、保護者も安心して子育てができる環境整備を進めていきたい。

國枝 誠樹 議員

若者世代の町外流出後にもつながりつづける関係人口創出について

現在、町外へ転出した若者との継続的な接点ほどの程度あるのか。地域で育まれた愛着や誇りを、将来のUターンや多様な形での参画につなげるためにも、町外在住となった若者と継続的に関われる制度設計が必要ではないか。

若者が町を離れることを「損失」と捉えるのか、将来戻る可能性を持つ「人的資産」と捉えるのか。

揖斐川町として、転出後の若者との関係維持をどのように位置づけ、今後どのような施策を講じるのか。町長の所見を聞きたい。

町長

若者世代の町外流出への対応、特に転出後の関係人口の創出については、重要な政策課題であると認識しており、「町を離れた後にどうつながり続けるか」が重要である。

町外に出た若者を「流出した人口」と捉えるのではなく、将来Uターン・二地域居住・ふるさと納税など、多様な形で故郷と関わり得る「人的資産」と捉える視点が重要で、国の地方創生政策の中でも整理され、総務省も関係人口創出を地域持続性の重要要素として位置付けている。

一方で、関係人口の創出と維持は、行政、地域、家庭、そして何より若者自身が、それぞれの役割を果たしてこそ成立するものであることを理解しておく必要がある。

行政は環境整備を行い、地域は戻ってこられる風土を守り、家庭は絆を育み、若者は自ら主体的、自主的に故郷と関わる。この「四者の協働」によって初めて、持続的な関係人口は形成されるものであり、これらのいずれかだけの責任、役割ではなく社会全体の共同課題である。

議会活動報告

3月

12日 第3回全員協議会

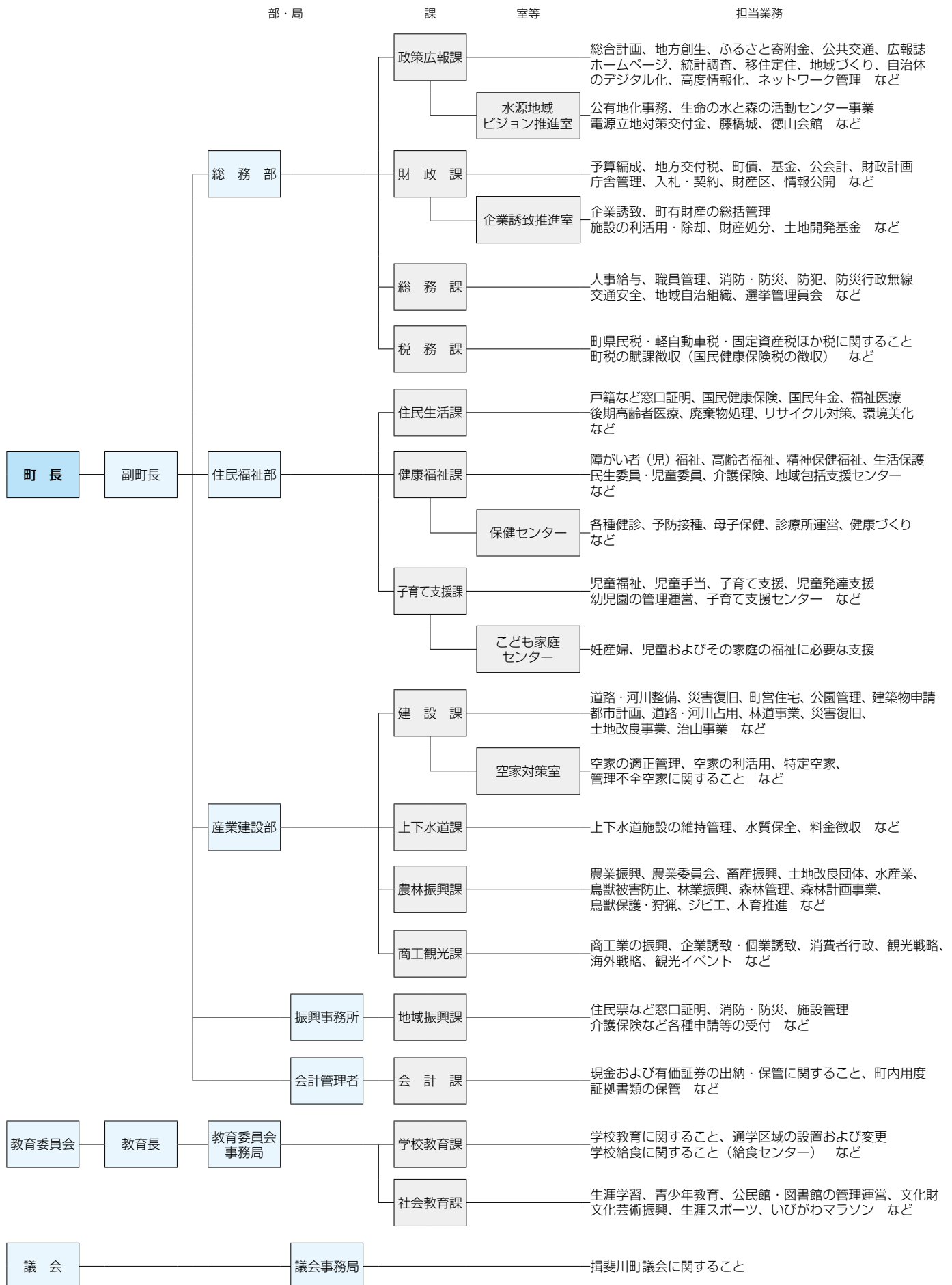


令和8年度 揖斐川町人事異動 (4月1日付けの係長級以上の異動者と新採用者)

氏名	新職	前職
部長級		
栗田 俊彦	住民福祉部長	住民福祉部 次長兼健康福祉課長兼地域包括支援センター長
小森 明	産業建設部長兼公営企業経営対策監	産業建設部 次長兼建設課技監
次長級		
高橋 直樹	総務部 次長兼財政課長	産業建設部 次長兼商工観光課長
竹山 信博	総務部 次長兼総務課長	総務部 総務課長
土屋 和久	総務部 次長兼税務課長	総務部 税務課長
藤原 弘	住民福祉部 次長兼住民生活課長	会計管理者
森田 健司	産業建設部 次長兼建設課長兼空家対策室長	岐阜県
竹中正 和	産業建設部 次長兼建設技監	産業建設部 建設課長
岡部 治久	産業建設部 次長兼上下水道課長	産業建設部 上下水道課長
古野 清明	会計管理者兼会計課長	会計課長
課長級		
清水 善之	住民福祉部 健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼地域医療確保対策監	住民福祉部 健康福祉課 主幹
増元 洋成	産業建設部 農林振興課長	産業建設部 農林振興課 主幹
山本 大貴	産業建設部 商工観光課長	産業建設部 商工観光課 主幹
佐竹 弥生	教育委員会 学校教育課長	岐阜県
中川 幸治	教育委員会 社会教育課長	教育委員会 社会教育課 主幹
松久 秀紀	議会事務局 局長	教育委員会 社会教育課長
鷺見 孝之	谷汲振興事務所 所長兼地域振興課長	谷汲振興事務所 地域振興課 主幹
横平 淳	春日振興事務所 所長兼地域振興課長	住民福祉部 住民生活課長
高橋 良尚	久瀬振興事務所 所長兼地域振興課長	谷汲振興事務所 所長兼地域振興課長
林 貴義	藤橋振興事務所 所長兼地域振興課長	産業建設部 建設課 主幹兼空家対策室長
増田 裕子	住民福祉部 子育て支援課 いび幼稚園 園長(課長級)	住民福祉部 子育て支援課 いび幼稚園 園長(主幹級)
主幹級		
岡崎 康成	総務部 政策広報課 主幹	総務部 政策広報課 課長補佐
松居 佑樹	総務部 政策広報課 主幹	総務部 政策広報課 課長補佐
細野 朋洋	総務部 財政課 主幹	総務部 財政課 課長補佐
松尾 和由	総務部 総務課 主幹	総務部 総務課 課長補佐
加納 和貴	総務部 総務課 主幹	総務部 総務課 課長補佐
後藤 竜介	産業建設部 建設課 主幹	産業建設部 建設課 課長補佐
矢野 陽一郎	産業建設部 農林振興課 主幹	産業建設部 農林振興課 課長補佐
宗宮 孝臣	産業建設部 農林振興課 主幹	産業建設部 農林振興課 課長補佐
宮腰 美和	教育委員会 社会教育課 主幹	教育委員会 社会教育課 課長補佐
宇佐美 みゆき	谷汲振興事務所 地域振興課 主幹	総務部 総務課付(課長補佐級)(養基小学校・養基保育所組合派遣)
林 幸世	住民福祉部 やまと・きたがた幼稚園 副園長(主幹級)	住民福祉部 子育て支援課 こども家庭センター 保育士(主幹級)
課長補佐級		
土本 雅代	総務部 総務課 課長補佐	総務部 総務課 係長
山本 智代	総務部 税務課 課長補佐	総務部 税務課 係長
吉田 美貴	住民福祉部 住民生活課 課長補佐	住民福祉部 住民生活課 係長

氏名	新職	前職
田村 美千子	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 課長補佐	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 係長
松原 由美子	住民福祉部 健康福祉課付(課長補佐級)(揖斐広域連合派遣)	住民福祉部 健康福祉課付(係長級)(揖斐広域連合派遣)
瀬川 泰子	住民福祉部 子育て支援課 課長補佐	住民福祉部 住民生活課 課長補佐
立木 秀和	産業建設部 建設課 課長補佐	産業建設部 建設課 係長
原 武弘	産業建設部 商工観光課 課長補佐	住民福祉部 健康福祉課 地域医療確保対策室 係長
植山 まりこ	教育委員会 学校教育課 課長補佐	岐阜県
菅原 昌志	教育委員会 社会教育課 課長補佐	住民福祉部 子育て支援課 課長補佐
二宮 焦	春日振興事務所 地域振興課 課長補佐	産業建設部 農林振興課 係長
廣瀬 佳代子	住民福祉部 やまと・きたがた幼稚園 保育士(課長補佐級)	住民福祉部 おじま幼稚園 保育士(係長級)
石原 知里	住民福祉部 いび幼稚園 保育士(課長補佐級)	住民福祉部 いび幼稚園 保育士(係長級)
細野 真由美	住民福祉部 たにくみ幼稚園 保育士(課長補佐級)	住民福祉部 やまと・きたがた幼稚園 保育士(係長級)
小川 恵子	住民福祉部 子育て支援課 揖斐川子育て支援センター 保育士(課長補佐級)	住民福祉部 子育て支援課 揖斐川子育て支援センター 保育士(係長級)
係長級		
河本 聖子	総務部 総務課付(係長級)(養基小学校・養基保育所組合派遣)	春日振興事務所 地域振興課 係長
松原 沙織	住民福祉部 健康福祉課 係長	住民福祉部 健康福祉課 主査
細野 佳奈	教育委員会 社会教育課 係長	総務部 政策広報課 係長
中島 恵	教育委員会 社会教育課 揖斐川図書館 係長	藤橋振興事務所 地域振興課 係長
川本 美和	教育委員会 社会教育課 揖斐川健康広場 係長	教育委員会 社会教育課 揖斐川図書館 係長
堀 篤	谷汲振興事務所 地域振興課 係長	(役職定年)
馬 潤 真二	藤橋振興事務所 地域振興課 係長	(役職定年)
小川 敏貴	坂内振興事務所 地域振興課 係長	教育委員会 社会教育課 揖斐川健康広場 係長
今井 るみ	坂内振興事務所 地域振興課 係長	藤橋振興事務所 地域振興課 係長
磯川 淳子	住民福祉部 子育て支援課 おじま幼稚園 保育士(係長級)	住民福祉部 子育て支援課 たにくみ幼稚園 保育士(係長級)
成瀬 友紀	住民福祉部 子育て支援課 揖斐川子育て支援センター 保育士(係長級)	住民福祉部 子育て支援課 たにくみ幼稚園 保育士(係長級)
新採用		
河合 涼太	総務部 政策広報課 主事	
北村 亮汰	総務部 税務課 主事	
桐山 晴樹	住民福祉部 住民生活課 主事	
岡崎 英里	住民福祉部 健康福祉課 主事	
永山 真規子	産業建設部 農林振興課 主事	
所 ひなの	教育委員会 学校教育課 主事	
笠原 聡太	教育委員会 社会教育課 主事	
花木 結加	住民福祉部 やまと・きたがた幼稚園 保育士(主事級)	
馬場 玲奈	住民福祉部 いび幼稚園 保育士(主事級)	
川瀬 彩乃	住民福祉部 きよみず幼稚園 保育士(主事級)	
吉田 萌花	住民福祉部 おじま幼稚園 保育士(主事級)	
岡部 怜香	住民福祉部 たにくみ幼稚園 保育士(主事級)	

令和8年度 揖斐川町行政組織図



令和8年度資源回収実施予定について

各地区の小中学校などにおいて次のとおり資源回収を実施します。ご協力をお願いします。
なお、天候などにより日程が変更になることがありますので、ご注意ください。

■回収するもの

新聞紙、雑誌、段ボール、布など(エコステーションでは、ペットボトルキャップも回収します)

■小・中学校日程

北和中学校・北方小学校(合同開催)	揖斐小学校	小島小学校
5月17日(日)、11月15日(日)	5月30日(土)、10月17日(土)	5月10日(日)、11月1日(日)
揖斐川中学校	谷汲中学校・谷汲小学校	
8月22日(土)、令和9年3月13日(土)	随時回収	

■いびがわみずみずエコステーション(Tel.22-1732)日程

①回収時間 10時～15時
②回収場所 揖斐川町白樺 内田木材工業
③実施日 4月25日(土)、5月23日(土)、6月27日(土)、7月25日(土)、8月29日(土)、9月26日(土)、
10月31日(土)、11月28日(土)、12月26日(土)、令和9年1月30日(土)、2月27日(土)、3月27日(土)

■いびがわエコドームの資源ごみ回収は、積雪による屋根の破損により、当面の間中止します(再開の日程が決まり次第お知らせいたします)。

缶類、ビン類、ペットボトル、プラスチック製容器包装は、各地区の集積所へ、決められた日に搬入をお願いします。
新聞、雑誌、段ボール、衣類は、お近くの資源回収ボックスの利用をお願いします。

資源回収の時間や詳しいお問い合わせは、各団体へお願いします。

なお、令和8年度資源回収実施予定は、町ホームページでも確認できます。

☎ 住民生活課 Tel.22-2788

倒壊などのおそれがある空家の除却工事費用の一部を補助します

地域の良好な生活環境の保全と住民の安心な暮らしを確保するため、老朽化して倒壊などのおそれがある危険な空家の除却を行う者に対し、工事費用の一部を補助します。

1. 申請者 空家の所有者若しくは相続人または当該空家が存する土地の所有者若しくは相続人とする。

2. 対象となる空家

空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項に規定する特定空家またはそれに準ずる地域の自治会から除却要請がある空家のうち、次の全てに該当する空家とする。

- ①国、地方公共団体または独立行政法人等が所有権を有していないもの。
- ②個人が所有するもの。
- ③所有権以外の権利が設定されていないものまたは空家等の除却について所有権その他権利を有する者の同意を得ているもの。
- ④管理が行き届いておらず、空家である期間がおおむね1年以上のもの。
- ⑤損壊等により、道路や周辺の家屋等に支障を来すおそれのあるもの。
- ⑥道路改良その他公共事業による移転または建替えの補償対象となっていないもの。
- ⑦店舗、倉庫、小屋、納屋、公民館、集会施設、神社、寺院の除却でないもの。ただし、専用住宅と併設されているものは除く。

3. 対象となる工事

- ①補助金の交付決定日の属する年度の2月末日までに支払いまで完了するもの。 ②全部を除却するもの。

4. 対象にならない工事

- ①補助金の交付決定日の前に着工したもの。 ②門扉および塀の撤去に係るもの。
- ③他の公的な制度による補助金等の支給を受けているもの。

5. 補助額・上限額

- ①補助対象工事費に3分の1を乗じて得た額(千円未満切捨て) ②上限50万円

6. 注意事項

- ①工事着工前に申請すること。
- ②施工業者は、建設業法第3条に規定する土木工事業、建築工事業、解体工事業の許可を受けている業者に限る。

7. 受付開始

5月1日(金)

※受付件数に限りがあります。また、補助にあたり条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

☎ 建設課 Tel.22-2801

こども食堂支援事業費補助金の交付団体募集

こどもの健やかな成長を育むとともに、こどもたちの交流を目的として食事の提供等を行う「こども食堂」を運営する団体に対し、予算の範囲内において「揖斐川町こども食堂支援事業費補助金」を交付することとし、令和8年度の補助金交付団体を次のとおり募集します。

- 1. 申請期間** 5月1日(金)から5月29日(金)まで
- 2. 対象団体** 以下の要件を全て満たす団体とします。
 - ・こども食堂を1年以上継続して実施する意思および能力を有すると認められること。
 - ・揖斐川町内に活動拠点を有すること。 ・組織および運営に関する事項を定めた会則、規約等があること。
 - ・政治的または宗教的な活動を目的とする団体でないこと。 ・活動内容が公序良俗に反するものでないこと。
 - ・町税を滞納していないこと。 ・暴力団、暴力団員等に該当しないこと。
- 3. 対象事業** 以下の要件を全て満たす事業とします。
 - ・揖斐川町内で実施するこども食堂であること。
 - ・ひとり親家庭や低所得子育て世帯等のこどもをはじめとする多様かつ複合的な困難に直面しているこどもを主な対象とすること。
 - ・こどもに対し、調理した食事の提供のほか、学習支援やレクリエーション活動の場の提供等を行うこと。
 - ・こども食堂を原則として月1回以上または夏休み期間中に8日以上実施すること。
 - ・実施1回当たりにおいて、こどもに対し、のべ5食以上の食事を提供すること。
 - ・1食当たりの料金は無料または食材費等の実費相当額とすること。
 - ・日頃からこども家庭センター等の相談機関や学校等との連携を図り、支援が必要なこどもおよび保護者を発見した場合は適切な対応を図ること。
- 4. 補助金の限度額等**
 - ①新設または拡充されるこども食堂事業(開設経費補助) 600,000円
 - ②こども食堂事業(運営経費補助) 300,000円

※申請書類および補助対象経費等については、町ホームページで確認してください。
※申請に当たっては、必ず子育て支援課に事前相談を行ってください。相談時に活動内容を詳しくお伺いします。
※審査の結果、補助金交付団体として認められないこともあります。
※補助金交付団体からの申請額の合計が令和8年度予算額を上回る場合、補助金交付決定額は、各団体が希望する金額を下回ることがあります。

☎ 子育て支援課 TEL22-2791

保育士等修学資金貸付制度のご案内

揖斐川町立の幼稚園(保育所型認定こども園)等で保育士として勤務する意思のある学生に対して、返還免除規定のある修学資金を貸付け、大学等での修学を支援します。

- 1. 対象者** 以下のいずれにも該当する方
 - (1)大学、短期大学で保育士・幼稚園教諭の養成課程に在学している方
(全国の大学等を対象にしていますので、町内に住民票がない方も利用できます。)
(卒業時に保育士資格・幼稚園教諭免許の両資格・免許を取得していることが必要です。)
 - (2)卒業後、揖斐川町立の幼稚園等で保育士として勤務し、引き続き5年以上勤務する意思のある方
(町立幼稚園等の勤務にあたっては揖斐川町職員採用試験を受験していただきます。)
- 2. 貸付金額** 月額5万円、無利子で最長2年間(120万円を限度とします。)
- 3. 募集人数** 3名 所得要件は設けていません。
- 4. 返還の猶予** (1)大学等に在籍しているとき
(2)卒業後1年以内に町立幼稚園等に勤務し、引き続き勤務を続けているとき
(3)災害、病気、負傷等やむを得ない理由により返還が困難であると町長が認めたとき
- 5. 返還の免除** (1)町立の幼稚園等に保育士として5年以上勤務した場合
(2)対象者の死亡または心身の故障により業務に従事できなくなった場合
※上記「返還の猶予」および「返還の免除」に係る条件等を履行できなかった場合は、全額修学資金を返還していただきます。
- 6. 申込期限** 5月1日(金)～5月29日(金)
- 7. 申込方法** 申込書類一式と論文(1,200文字以内)を提出
(様式等は5月1日(金)から子育て支援課で配布。町ホームページからダウンロードもできます。)
- 8. 選考方法** 提出いただいた論文の審査のほか、面接試験および教養試験を実施のうえ、厳正に審査・選考を行います。



☎ 子育て支援課 TEL22-2791

犬の登録と狂犬病予防接種集合注射のおしらせ (春日・久瀬・藤橋・坂内地区)

狂犬病予防法により、飼い犬には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。揖斐川町では次の日程で犬の登録と狂犬病予防注射を実施しますので、最寄りの会場で受けてください。現在、台帳に登録されている飼い主の方には、別途はがきでご案内しますので、当日必ずご持参ください。

- 対象犬 生後91日以上全ての犬(室内犬、小型犬問わず)
- 料金 新規登録 1頭あたり 6,500円(新規登録料:3,000円+注射料金:3,500円)
登録済犬 1頭あたり 3,500円(注射代2,950円+注射済票発行手数料550円)
※昨今の原材料費・人件費等の高騰により、注射代が300円上がります。

- 【注意事項】
- ・飼い主・住所など登録事項の変更や、犬が死亡したときは、事前に変更届を出してください。
 - ・鑑札・注射済票をお持ちの上、揖斐川町役場住民生活課または各振興事務所地域振興課までお越しください。
 - ・狂犬病予防注射の会場などでのフンは、飼い主が始末してください。

地域	月 日	実施場所	実施時間	地域	月 日	実施場所	実施時間
久瀬	5月26日 (火)	公正公民館前	10:00~10:20	春日	5月28日 (木)	滝集会所付近	10:00~10:10
		大西精工前(樺平)	10:25~10:35			榎多目的集会所付近	10:20~10:25
		外津汲集会場前	10:40~10:50			上ヶ流製茶工場前	10:30~10:40
		日坂公民館前	11:05~11:20			下ヶ流多目的集会所前	10:50~11:05
		榎原集会所前(森下・丸戸坂)	11:35~11:45			香六班消防車庫前	11:15~11:25
		小津公民館前	13:10~13:30			旧春日公民館前	11:35~11:45
		久瀬振興事務所前	13:40~14:00			高齢者コミュニティセンター前	12:50~13:10
坂内	5月27日 (水)	諸家三叉路	10:00~10:15			揖斐川町ふれあいバス 古屋停留所付近	13:30~13:35
		坂内生活改善センター前	10:30~10:40			春日振興事務所前	13:50~14:00
		川上集会場前	11:00~11:15				
藤橋	5月27日 (水)	広瀬集会所前	11:25~11:50				
		藤橋振興事務所駐車場	13:00~13:25				

※登録者への案内ハガキは、注射日の2週間ほど前に発送します。ハガキの内容をお確かめの上、お越しください。
※動物病院で注射を打つ場合でも、病院にハガキをご持参ください。

- ☎ 揖斐川町役場 住民生活課 TEL22-2788
- 春日振興事務所 地域振興課 TEL57-2111
- 藤橋振興事務所 地域振興課 TEL52-2111
- 久瀬振興事務所 地域振興課 TEL54-2111
- 坂内振興事務所 地域振興課 TEL53-2111

メタバース相談室事業「西美濃地域メタバース相談室」を始めます

「孤独だ」、「人に会うのが怖い」、そう感じることはありませんか。
西濃の市町合同で、メタバース上の相談の場を設置します。メタバースとはインターネット上の仮想空間で、キャラクターを使って、人と顔を合わせずに交流することができます。

仮想空間で、アバターを通じて誰かと同じ空間にいたり、チャット等でお話したりしませんか。

交流日は、市町の紹介や各種案内のほか、クイズや座談会を行います。話さずに、空間にいただけでも大丈夫です。ご自身のペースでご参加ください。

相談日は、チャットや音声で保健師や社会福祉士等に相談できます。

※事前申込制です。下の二次元コードから大垣市のHPにつながります。そこからご希望の日の申込みをしてください。

※申込みには、ニックネーム等が必要です。

【5月~7月の開催日程】

メタバース交流日

月	15:00~17:00	19:00~21:00
5月	19日(火)	28日(木)
6月	3日(水)	18日(木)
7月	2日(木)	17日(金)

メタバース相談日【1回50分・時間帯予約制】

月	15:00~17:00	19:00~21:00
5月	21日(木)	29日(金)
6月	10日(水)	25日(木)
7月	9日(木)	24日(金)

<申込二次元コード>



☎ 健康福祉課 TEL22-2790

木造住宅の耐震対策支援を行っています

今後起こり得る地震災害に備え、地震に強い安全なまちづくりを目指して、木造住宅の耐震対策支援を実施しています。

●木造住宅耐震診断事業

「耐震診断」とは建物が持つ構造状態を評価し、耐震性能を判定することです。耐震診断を実施することで、お住まいの木造住宅の耐震性能を確認することが可能です。この機会に実施してみたいかどうか。
※当事業では「一般診断法」による耐震診断となります。

- 対象となる木造住宅 補助対象となる住宅は次のとおりです。
 - ①一戸建て、長屋および共同住宅(昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅)
 - ②店舗併用住宅の場合は、延べ面積の半分以上が住宅として使用されているもの
- 申請者の負担額 無料
- 受付棟数 10棟
- 受付期間 5月1日(金) ※先着順となりますのでご了承ください。

●木造住宅耐震改修工事補助事業(補強)

前年度までに耐震診断を実施し、その結果、「倒壊のおそれあり」とされた住宅の補強改修工事を所有者が実施するにあたり、経費の一部を補助するものです。

- 対象となる改修工事
 - ①岐阜県木造住宅耐震相談士が耐震改修に関する設計および工事監理を実施する工事。
 - ②改修工事によって建物評点が一定以上となることが見込まれる工事。ただし、町承諾後の着工で事業年度内に工事が終了し、支払い完了できること。
- 補助金額 対象工事費の最大61.5%
(最大208万9千円。改修の方法により、補助金額が変わりますので、詳しくはおたずねください。)
- 受付開始日 5月1日(金) ※受付件数に限りがあります。
補助にあたり条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

●木造住宅耐震改修工事補助事業(除却)

前年度までに耐震診断を実施し、その結果、「倒壊のおそれあり」とされた現に居住している一戸建て住宅の除却工事を所有者が実施するにあたり、経費の一部を補助するものです。

- 対象となる除却工事 除却工事費(除却設計・工事監理費含む。)
ただし、町承諾後の着工で事業年度内に工事が終了し、支払い完了できること。
- 補助金額 対象工事費の23%(最大97万8千円)
- 受付開始日 5月1日(金) ※受付件数に限りがあります。
補助にあたり条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

問 建設課 Tel.22-2801



かっぱの河太郎を窓口に設置しました



芽室町公式フェイスブックでは町の情報をどんどんお届け!

「派遣、2年目となりました。」
昨年度より、北海道芽室町へ派遣中の岩崎孔希です。派遣2年目の春を迎えました。十勝平野の圧倒的な農業スケール、芽室町民のチャレンジする姿勢などに驚かされた1年目。現在は、芽室町の魅力を創造する行政の仕組みや、官民連携のスピード感を深く学んでいます。
揖斐川町と芽室町は「自然との共生」という共通点がありますが、十勝のスマート農業やブランド化への意識の高さには日々刺激を受けています。一方で、外からの視点を得たことで、揖斐川町が持つ豊かな水資源や歴史文化といった固有の価値も改めて再認識することができました。
今年度は両町の友好都市提携20周年という大きな節目です。先人が築いた交流の歴史を大切に守りながら、芽室で得た「攻めの姿勢」と「揖斐川の強み」を融合させ、帰任後に還元できるように残りの任期も両町の懸け橋として全力で走り抜けます。
(芽室町魅力創造課 岩崎)

めむろだよ

Information Room

**揖斐川町職員を募集します
〔令和9年度採用〕**

揖斐川町では、次のとおり職員を募集します。

○一般行政(大学・短大卒業程度)

令和9年4月1日現在において満30歳以下の方で、大学・短期大学を卒業または令和9年3月卒業見込みの方

社会人(一般行政・土木)

○応募資格

令和9年4月1日現在において満22歳以上40歳以下の方で、通算して3年以上社会人経験がある方

管理栄養士

○応募資格

令和9年4月1日現在において満30歳以下の方で、管理栄養士の資格を有する方、または令和8年度内に資格取得見込みの方

保育士

○応募資格

令和9年4月1日現在において満40歳以下の方で、保育士となる資格を有し、保育士登録簿に登録した方または令和8年度内にその登録見込みの方

募集人員

一般行政(大学・短大卒業程度)

3名程度
社会人(一般行政・土木) 若干名
管理栄養士 若干名
保育士 3名程度

受付期間

4月20日(月)～5月25日(月)

1次試験

日時 6月28日(日)

場所 揖斐川町役場

内容 教養試験、事務適性検査ほか

1次試験発表

7月中旬

2次試験

8月上旬

内容 個別面接試験、集団面接試験

最終合格発表

9月上旬

応募方法

受付期間中に次の書類を役場総務課まで提出してください。

・試験申込書(役場総務課備え付け)

・履歴書(A3サイズの市販の履歴書を用い、カラー写真を貼付)

・卒業(見込)証明書

・有資格者の場合は免許証等の写し

総務課

TEL 22-2113



Information Room

子育て支援センター職員(子育て援助活動支援アドバイザー)の募集

揖斐川町では、次のとおり会計年度任用職員を募集します。

職種

子育て援助活動支援アドバイザー(ファミリー・サポート・センターアドバイザー)

勤務場所

揖斐川子育て支援センター

応募資格

子育て親子の支援に関して意欲のある者

雇用期間

6月1日～令和9年3月31日まで

給与 時給1292円

勤務時間等 月～金曜日 8時30分～16時30分

募集人数 1名

応募方法 履歴書(市販の用紙)に必要事項を記入の上、子育て支援課へ提出してください。

申し込み期限 5月15日(金)必着

子育て支援課 TEL 22-2791

揖斐川クリーンセンター職員の募集

揖斐川町では、次のとおり会計年度任用職員を募集します。

職種 施設管理人

勤務場所 揖斐川クリーンセンター

業務内容

揖斐川クリーンセンターでの受付・施設管理・重機運転を含む軽作業

応募資格 フォークリフト運転技能講習終了証およびシヨベルローダー等運転技能講習終了証を有する者

雇用期間

6月1日～令和9年3月31日まで

勤務時間 月～金曜日 8時30分～16時30分

給与 時間給1,263円

募集人数 1名

応募方法

履歴書(市販の用紙)に必要事項を記入の上、役場住民生活課環境衛生係窓口へ提出してください。

申し込み期限 5月15日(金)

住民生活課 TEL 22-2788

Information Room

町有地除草ボランティアを募集します

町有地の草刈りを実施していただく方を募集します。町有地を適正に維持していくため、皆さまのご協力をお願いいたします。

申請方法

町ホームページで詳細をご確認いただき、「町有地除草ボランティア申請書」に必要事項をご記入の上、提出してください。

対象

- ・個人または地域住民で構成する団体
- ・町に住民登録がある18歳以上の方
- ・刈払機などを適正に使用できる方
- ・心身とも健康な方

除草箇所

- ・和田南町営住宅跡地
- ・旧春日中学校グラウンド
- ・旧名鉄揖斐線廃線路敷
- ・エコドーム東
- ・旧徳山ダム管理所跡地

募集期間

5月11日(月)～5月22日(金)

※応募者多数の場合は抽選とします。

報酬 30円/m(除草、集草、処分)

※刈った草を指定の事業者で処分した場合、町で処分費を負担します。

その他

・町で有償ボランティア保険に加入します。

企業誘致推進室 TEL 22-6851

Information Room

令和8年度留守家庭児童教室 (夏休み期間)の入室申請について

令和8年度留守家庭児童教室(夏休み期間)への入室を希望される保護者の方は申請をしてください。

対象児童

町内在住の小学校一年生～六年生の児童のうち、保護者の就労等の事情で、昼間に児童の面倒を見ることができない家庭の児童で、左記要件を全て満たしていることが必要で

- ①月に15日以上就労等していること
- ②就労等により保護者(祖父母等含む)が昼間留守(おおむね朝8時から午後3時以降まで)となる児童で、開設場所まで児童を送迎できる家庭

開室期間・時間

- ・7月21日(火)～8月26日(水)
- ・8時～18時(土・日・祝日、8月13日、14日は除く)

利用料金

- ・利用料 9000円(7・8月利用)
- ・保険料 4500円(ひと月のみ)
- ・保険料 800円
- ・利用料・保険料は9月14日(月)に口座振替します
- ・別途「おやつ代」として1000円が必要で

申請及び提出方法

- ①入室希望者：役場子育て支援課
- 窓口または各留守家庭児童教室で申請書類を入手し、必要事項を記入の上、役場子育て支援課窓口へ提出
- ②既入室者：申請不要で利用が可能

その他

申請書類は、揖斐川町ホームページからもダウンロードできます。

受付期間

5月11日(月)～5月29日(金)
 子育て支援課 TEL22-2791

Information Room

みんなでつくる「小さな一歩」 応援事業への申請団体募集中!

地域の特性や資源などを活かして、地域の課題を解決し、地域を元気にする新たな取組みを行う団体を支援するため、補助金を交付しています。応募を検討される団体の方は、お早めにご相談ください。

対象事業

- 【一般事業】
 - ・地域の課題を自分たちで解決しようとする事業
 - ・地域資源を活用したまちづくり事業など
- 【地域づくり特別事業】
 - ・課題解決のために実施する事業
 - ・地域資源の活用のために実施する事業など

補助対象者

町で定める要件を満たす団体

補助金額

- 【一般事業】
 - ・1事業につき上限20万円
 - ・補助率10分の10以内
- 【地域づくり特別事業】
 - ・1事業につき上限50万円
 - ・補助率2分の1以内

※予算の範囲内で、審査の結果をふまえて、額を決定します。
 政策広報課 TEL22-2112

Information Room

ブロック塀等の撤去費用の一部を補助します

○ブロック塀等撤去補助事業
 老朽化や劣化したブロック塀等は、地震等により倒壊する恐れがあります。倒壊による事故を未然に防ぐため、撤去費用について補助を実施しています。

対象となるブロック塀等

- ①国・県道および町管理道路(通学路を含む)に接していること
- ②道路地盤面から高さ60cm以上であること

※私道および民地境のブロック塀等は対象外

補助対象の工事

- ①道路地盤面からの高さを40cm以下に切り下げる、もしくは撤去する工事
- ※原則、同一敷地内の道路に接面する場所にあるブロック塀等は全て工事対象とすること

- ②前面道路が建築基準法第42条第2項に該当する場合は後退範囲内において全撤去とする

補助額・上限額

- ①補助対象事業費の2分の1
- ②上限10万円

注意事項

- ①補助した同一敷地内の道路に接面する場所に再度災害につながる恐れのあるブロック塀等を設置しないこと

- ②工事着工前に申請すること
- ③施工業者は、建設業法第3条第1項の許可を受けた建設業者に限る

※受付件数に限りがあります。
 ※補助にあたり条件がありますので、詳細はお問い合わせください。
 建設課 TEL22-2801

障がいに関する相談

日常生活での困り事や障がい福祉サービスなどについて、相談支援事業者による巡回相談および身体障害者相談員による相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。
 ※事前に電話予約が必要です。

日時

- 5月12日(火)
- ①10時～ ②11時(1件約50分)

場所

- 揖斐川町役場 第1会議室(1階)
- 健康福祉課 TEL22-2790

岐阜県からのお知らせです

自動車税の納期限は6月1日(月)です。必ず納期限までに納めましょう。詳しくは自動車税の納税通知書(5月7日発送)をご覧ください。
 岐阜県自動車税事務所
 TEL058-279-3781

3月の
ご長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。
皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



粟野 小夜子 さん
95歳(小島)



森本 みさこ さん
95歳(北方)



高橋 たかし さん
95歳(東横山)

※次の方はお名前のみ掲載させていただきます。

高橋 久子さん(乙原)
100歳

高橋 コスエさん(小島)
100歳

Information Room

シルバー人材センターからのお知らせ

■秋からの剪定予約受付開始

9月からの剪定作業の予約受付を、5月18日(月)より開始します。年内に実施可能な件数は100件程度です。ご希望の方はお電話でお申し込みください。尚、作業月の指定、会員の指名は出来ませんのでご了承ください。また、8月までの剪定については、随時受付しています。

■お仕事の受付

自分では無理だがプロに頼むまでもない仕事など、お困りのことがあります。たら、まずはお電話でご相談ください。

(仕事例)

- *草刈り・草取り *庭木剪定
- *襖・障子・網戸張り *社内清掃
- *資源ゴミ等の分別 *軽作業
- *病院等の付き添い
- *家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、買い物、片付け等)

その他の仕事もお問い合わせください。

■会員募集

令和8年度の会員を募集しています。60歳以上で就業の機会をお探しの方は、お気軽に『事業および入会説明会』にお越しください。

《今月の事業および入会説明会》

5月12日(火)、27日(水)

10時~(約1時間)※要予約

④(公社)揖斐川町シルバー人材センター

Tel 23-0907

Information Room

よりよい川づくりのため
河川愛護モニター募集

国土交通省中部地方整備局では、河川整備、河川の利用、河川環境に関する地域の皆さんの要望を十分把握するとともに、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを委嘱しています。

令和8年度についても、木曽川上流河川事務所河川愛護モニターを募集します。皆さんのご応募をお待ちしております。

■募集期間 5月7日~5月13日まで

■募集人員 4名(予定)

■応募資格 20歳以上で木曽川上流河川事務所管内の河川(揖斐川、根尾川)の近隣にお住まいの方

川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方

■手当 未定

(参考)令和7年度月額4,580円

■委嘱期間 令和8年7月1日~

令和9年6月30日まで
(ただし、制度改正等により期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。)

④国土交通省木曽川上流河川事務所
占用調整課

Tel 058-251-1326

○詳細は、木曽川上流河川事務所

ホームページ <https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/> をご覧ください。

go.jp/kisojyo/ をご覧ください。

Information Room

ことぶき大学学級生募集

町では、生涯学習の一環として社会教育学級「ことぶき大学」を、6月から年間8回実施しています。

皆さんで楽しく学習できるように、さまざまなテーマの講座を計画しておりますので、お誘いあわせの上ぜひお申し込みください。

■対象 おおむね60歳以上の方

■場所 主に地域交流センター

■内容 体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

■年会費 1,000円

※申込用紙は、役場3階社会教育課および、各振興事務所にあります。

④社会教育課 Tel 23-0124





点字版・音声版をご希望の方は、県秘書広報課へご連絡ください。音声版には、CD(デジター編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

PICKUP

次世代へつなぐ、岐阜の農業ビジョン

■問/県農政課 ☎058(272)8415

全国では令和12年に令和2年比で半減するおそれがあるなど、農業従事者の急減が進むなか、地域農業を牽引する経営体を核に多様な担い手が支え合う「ハイブリッド型農業」への転換に向け、「アグリパーク構想」の推進や、消費者に選ばれる農畜水産物の生産拡大と需要創出等を進めます。これらを通じ「楽しい農業・儲かる農業」を実現し、安全で安心な食料の安定供給を目指します。

4つの
基本方針

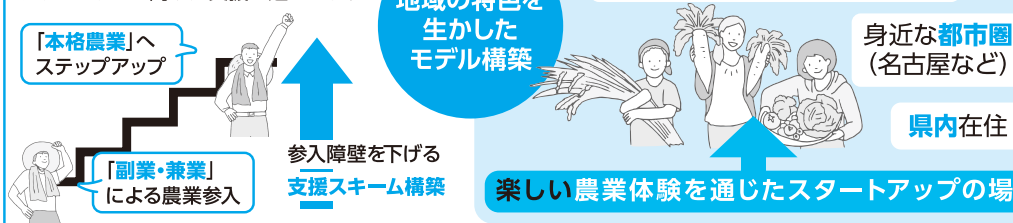
- 1 新たな担い手の確保
- 2 潜在力をフル活用した生産強化
- 3 新たな流通ルートの開拓、販路拡大
- 4 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

計画の詳細は
こちらから▶



アグリパーク構想の進め方

楽しい農業を体験できる「スタートアップの場」のモデル構築と、本格農業へのステップアップに向けた支援を進めます。

県庁マルシェ
はじめました!

毎月第3水曜日に、新鮮な県産野菜などをお手頃に販売! 詳細は、公式SNSで確認を。



詳細



TOPICS

01 岐阜県内にお住まいの方へ!
住宅リフォーム工事に補助金が支払われます!

県では、「岐阜県住宅リフォーム支援事業費補助金」の申請を受け付けています。お住まいの住宅をリフォームされた方(※)に向けて、リフォームに係る経費の20%(上限60万円)を補助します。物価高で、なかなかリフォームに踏み切れないでいた皆様に限らず、近い将来にリフォームを検討している皆様も、これを機に、毎日の暮らしをより快適にしてみませんか?(※岐阜県内にお住まいで、岐阜県内に本社のある建設業許可を取得している事業者との工事請負契約を締結された方に限ります。)

詳細は
コチラから



●問/県住宅課 ☎058(272)8693

02 太陽光パネル・蓄電池共同購入キャンペーン
の参加者募集

県と協定を締結したアイチューザー(株)が太陽光パネルや蓄電池の共同購入キャンペーンの参加者を募集します。参加登録していただくと、無料で事前見積りを確認でき、お得な割引率で購入いただけます。

- 申込方法/ウェブサイト
- 申込期間/5月7日(木)~12月10日(木)
- 申込・問/岐阜県みんなのおうちに太陽光事務局(県協定締結事業者:アイチューザー(株)内)

☎0120(723)100

Q 岐阜県みんなのおうちに太陽光

詳細は
コチラから



03 【広報紙を読んで応募!】LINEプレゼントキャンペーン

防災情報や県政情報など、暮らしに役立つ様々な情報を発信している公式LINE「岐阜県」は、おかげさまで友だちが約17,000人! もっとたくさんの人に使っていただきたい! そんな気持ちを込めてプレゼントキャンペーンを実施します。

簡単なアンケートに答えて応募いただいた方の中から抽選で10名様に岐阜県の特産品(3,000円相当)をプレゼントします。

公式LINE「岐阜県」を友だち登録し、LINEのメニューからご応募ください。

※当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

●問/県秘書広報課 ☎058(272)1114

応募締め切り | 5月31日(日)



この情報は令和8年3月31日現在のものです。紙面に載せきれない、最新のイベントや募集・案内などは岐阜県公式ホームページ[イベントカレンダー]に多数掲載しています。県秘書広報課☎058(272)1111(代)

イベントカレンダー▶



出生 お誕生おめでとう Birth

地区	赤ちゃん	お父さん	お母さん
下岡島	とおやまことや 遠山琴也	和生	瑞恵
白樫	かとうはる 加藤暖人	剛司	マミ
東津汲	まつばら 松原紗笑	泰浩	ゆかり

死亡 おくやみ申し上げます Okuyami

地区	氏名	年齢
北方1区	横平 猛	86
北方1区	宮脇 吉子	96
北新町	棚橋 敏雄	78
中町	小川 美代子	91
前島	宗宮 一枝	106
堀	高橋 博	94
溝尻	衣斐 勇一	99
上野	白川 智子	89
市場	内藤 正男	86
和田	窪田 壽生	91
坂内坂本	前川 孝彰	78

人口 Population

	人口 (対前月比)	男	女	世帯数 (対前月比)
合計	18,152 (△ 63)	8,787	9,365	7,740 (0)
揖斐川地域	13,987 (△ 41)	6,805	7,182	5,737 (4)
谷汲地域	2,496 (△ 10)	1,201	1,295	1,076 (△ 1)
春日地域	655 (△ 3)	310	345	367 (△ 2)
久瀬地域	643 (△ 5)	301	342	327 (△ 1)
藤橋地域	131 (△ 1)	65	66	87 (0)
坂内地域	240 (△ 3)	105	135	146 (0)

出生6人/死亡32人/転入等81人/転出等118人
(令和8年4月1日現在)



証明書の
オンライン申請
はこちら



マイナンバー
カードの申請
はこちら

広報掲載希望の方は届出の際、窓口にて「広報掲載申込書」をお出してください。

窓口では、婚姻、養子縁組などの戸籍届出にいられた方の本人確認を行っています。(詳細は町のホームページに掲載)

5月の主な行事

掲載行事については、中止または延期になる場合があります。

3日(日・祝)

子ども歌舞伎特別披露

- 場 所 地域交流センター「はなもも」
- 内 容 いび祭り当番町(上新町)による歌舞伎が上演されます。

☎ 社会教育課 ☎22-2111

4・5日(月・祝、火・祝)

いび祭り

- 場 所 三輪神社周辺
- 内 容 子ども歌舞伎や神輿、屋台が楽しめます。

☎ 商工観光課 ☎22-2111

29・30・31日(金・土・日)

いび花と緑のまつり

- 場 所 地域交流センター「はなもも」
- 内 容 盆栽などが展示されます。

☎ 商工観光課 ☎22-2111

納期限のお知らせ

4月30日(木) 固定資産税 1期分・全納

納め忘れのないように早めに納めましょう。また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに預貯金残額の確認と入金をお願いします。

5月 HAPPY Birthday

～この町に生まれてくれてありがとう～



窪田 絃希 くん (清水)
3歳のお誕生日おめでとう！
健康にすくすく育ててくれて
ありがとう。



高橋 佑月 ちゃん (谷汲)
歌とダンスが好きなゆづちゃん♡
5歳の誕生日おめでとう！
これからも笑顔いっぱい
元気に過ごそうね。